

平成18年第1回海津市議会定例会

議事日程(第2号)

平成18年3月16日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(20名)

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	14番	伊藤仁夫君
15番	松岡光義君	16番	水谷武博君
17番	星野勇生君	18番	藤田敏彦君
19番	渡辺光明君	20番	赤尾俊春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	助役	水谷敏行君
教育長	平野英生君	総務部長	津野基紀君
総務部次長兼			
総務課長	菱田正保君	企画部長	小澤一郎君

産業経済部長	菱田輝由君	建設部長	伊藤秋弘君
水道環境部長	高木謙次君	市民福祉部長	大倉富夫君
消防長	田中俊澄君	教育次長	菱田秀明君
		産業経済部	
総務部財政課長	福田政春君	商工環境課長	横井五月君
監査委員		選挙管理委員会	
事務局長	高木栄君	事務局長	菱田義博君
農業委員会			
事務局長	加藤賢治君	会計課長補佐	伊藤裕紀君

本会議に職務のため出席した者

		議会議務局次長	
議会議務局長	森賢一	兼議事係長	馬場司郎
議会議務局			
庶務係長	近藤和子		

開議の宣告

議長（水谷武博君） 皆さん、おはようございます。

それではただいまから平成18年海津市第1回定例会の一般質問を行います。

定刻になりました。ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

会議録署名議員の指名

議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において18番 藤田敏彦君、19番 渡辺光明君を指名いたします。

一般質問

議長（水谷武博君） 日程第2、一般質問を行います。

質問は事務局に届いた順に発言を許可いたします。

なお、一般質問通告一覧表の中で質問順番の3番の欠番につきましては、1番 山田 武議員の一般質問について、受理後において本人より取り下げ願いがありましたので、それを許可いたしましたための欠番でございます。

なお、答弁者は登壇にて答弁し、再質問があった場合は自席にて答弁を願います。

福井 恭平 君

議長（水谷武博君） 最初に、7番 福井恭平君の質問を許可いたします。

福井恭平君。

〔7番 福井恭平君 登壇〕

7番（福井恭平君） おはようございます。7番議員 福井恭平でございます。

質問の機会を与您いただきましたので、私は二つの事柄についてお尋ねをしたいと思います。

初めに、市長に平成18年度海津市政運営のキーワードはについて質問させていただきます。

小泉内閣が進める行政改革は、さまざまな議論の末、地方では大きな痛みを伴いながら三位一体改革という形で、今まさに実行に移されようとしております。政府が進める改革案が全国の各自治体で全面的に受け入れられ、歓迎される状況ではありませんが、改革という時

代の大きな流れはもうだれもとめることはできず、海津市もその厳しい荒波の中で新年度を迎えようとしております。

さて、行財政改革の一環として進められてきた市町村合併によって誕生した海津市は、いよいよ4月から松永市長の手による実質的には初めての予算に基づく市行政が始動いたしますが、市を取り巻く状況は極めて厳しく、税源移譲、地方分権化、人口減少、少子・高齢化等の超難問が山積しております。

しかし、こうした厳しい状況にあっても知恵を出し合い、汗を流して海津市民のための行政が、大胆かつ果敢に推し進められなければならないと思います。

新年度の市政は、新規事業も多く見られ、市長の住みよい海津市づくりへの意気込みが十分に感じられます。計画された事業が速やかに効率よく実施され、市民がより安全で安心して快適な生活を送ることができるよう切に願っております。限られた厳しい財源の中での市政のかじ取りは困難を極めることと察しいたしますが、市民の理解を得ながら、強力なリーダーシップを発揮していただき、政策の実現に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、新年度の実りある確かな行財政改革の前進と市民に対する行政サービスの維持・向上を期待しながら、次の3点についてお尋ねいたします。

第1点、健全財政確立のための諸事業の総点検及び歳入歳出面での聖域なき見直しは、順調に進んでいるか。

2点目、地方分権化政策をどのような形でどの分野で具現化し、魅力にあふれ特色ある海津市づくりに結びつけていくか。

3点目、平成18年度市政運営のキーワードは何か。市政の重点をどこに、何に置き、市民に何を訴えていくか。

以上3点を市長にお尋ねいたします。

第2点目は教育長にお尋ねをいたします。

食生活のあり方を通して健康な人づくり、まちづくり、国づくりを目的とする食育基本法が昨年の通常国会で成立し、日々の食生活の持つ重要性が法の上でも確認をされました。

昔から中国に医食同源という言葉があるように、毎日の食事が健康の維持・増進において「医」と同じ根源にあると言われてきましたが、食生活はただそれだけでなく、人の日々の行動や人格の形成にも大きな影響を与えていることが知られてきております。

我が国では飽食の時代と言われ始めて久しくなりますが、地球的な規模で考えると世界には飢えで苦しむ国も多くあり、食生活、食糧問題やまた別の観点からも大きな課題を抱えております。

このように、食育はいろいろな点で人間教育に大きな意味を持つ極めて大切な教育の分野であると言えます。

そこで、今、海津市内の教育現場ではどのような食育が行われているのか、次の3点についてお聞かせいただきたいと思えます。

第1点目、最近、朝御飯を食べてこないで学校へ登校するということがよく報道されておりますが、朝食抜きの児童・生徒の実態と指導。

第2点目、肥満児童・生徒に対する指導の実態。

3番目、学校給食の食材としての市内で生産されている農産物の使われ方の実態。

以上3点について、よろしくお願いたします。

議長（水谷武博君） 福井恭平君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 福井恭平議員の御質問についてお答えします。

健全財政の確立に関する御質問ですが、1点目の諸事業の総点検につきましては、昨年7月から行政改革大綱の策定を進め、本年2月に行政改革推進懇談会より御答申をいただいたところであります。この大綱は、行政改革の必要性を明らかにし、合併の効果を最大限に生かした海津市の行財政運営の目指すべき方向を示したものであります。

平成18年度予算案は、大綱の策定にあわせて編成作業を進め、補助事業の総点検を初め職員の定員管理と給与の適性を図りましたが、引き続き徹底した事務事業の見直しを行うとともに、類似施設の統廃合や指定管理者制度の導入等民間活力を活用し、効率的な管理運営に努めてまいります。

2点目の地方分権化政策の御質問ですが、地方分権の目的は、申し上げるまでもなく国と地方自治体が分担すべき役割を明確にし、地方自治体が自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることであります。

本市では、こうした分権型社会に対応した地域と住民を中心とするまちづくりを積極的に進めているところであり、市民参画による魅力あるまちづくりを基本に、新市まちづくり計画の6本の柱に沿って各分野の主要事業に取り組み、具現化を図っているところであります。

また、現在、総合開発計画の策定を進めておりますが、新市まちづくり計画を尊重し、個性豊かな特色あるまちづくりに努めてまいります。

3点目の平成18年度市政運営のキーワードについてのお尋ねですが、所信表明においても申し上げましたが、私は就任時より市民参画による魅力あるまちづくりを訴え続けてまいりました。新年度は行政改革大綱を実行に移し、平成19年度をスタートする総合開発計画策定の仕上げを行う年度であり、「市民協働」というキーワードがふさわしいと考えております。

市民の皆様にもまちづくりのパートナーとなっていただき、まちづくりを協働して進めていくとともに、市民の皆様の自主的な活動を支援する体制づくりに重点的に取り組んでまいりたいと思います。

以上、福井恭平議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 次に、教育長 平野英生君。

〔教育長 平野英生君 登壇〕

教育長（平野英生君） 学校における食育についてのお尋ねでございますが、一つ目の児童・生徒の朝食抜きの実態につきましては、昨年6月に実施されました岐阜県内一斉調査の結果ですが、海津市内におきましては学校平均で小学生は6.5%、中学生は11%がその調査の期間中欠食しております。これは県内平均の小学生4.7%、中学生9.4%に比べていずれも高い数字であります。

その欠食の理由ですが、「時間がない」が小学生では76.7%、中学生では43.8%と最も多く、また中学生では「食べない習慣となっている」と答えた者が31.3%を占めております。

発達・成長期にあります子供たちが朝食を欠食することは、十分な栄養量が確保できず体や脳の働きが悪くなったり、血糖値が下がり生活のリズムの変化から落ち着きがなくなったりするなどの問題があります。

学校におきましては、家庭科担当の教師や栄養職員が朝食の役割やその大切さ、また1日の栄養摂取量やエネルギーと活動とのかかわり、生活習慣病など健康とのかかわりから子供たちを指導しております。また、家庭科の時間において簡単な朝食づくりの実習を行い、バランスのとれた献立の工夫等の実習をしておるところでございます。

また、学年懇談会等を通じて保護者の皆さんにも朝食の必要性や重要性について説明し、子供たちが朝食をとるようにお願いをしております。

二つ目の肥満の児童・生徒の指導についての御質問でございますが、平成17年度海津市学校保健会の調査によりますと、市内小学生の男子でいいますと19%、女子の14.9%、中学生ですと男子が14.7%、女子19.5%が太っていると判定されております。

肥満は成人病になりやすく、子供たちの成長の妨げになりかねません。最近では小学生でも高血圧、糖尿病、心臓病など成人病の傾向のある子供がふえてきております。

学校におきましては、保健室に体脂肪計や体重計を備えて、いつでも自分の体格を調べることができるようにしておるところでございます。また、肥満と判定された児童・生徒に対しては、保健室で個別に改善に向けての指導を行っております。さらに、保護者に対して児童・生徒の健康管理資料を作成し、食事の時間や食事の回数、間食とか運動等にかかわる生活習慣の改善のお願いをしておるところでございます。

三つ目の学校給食での市内産農産物の使用状況についての御質問でございますが、海津市

は岐阜県の穀倉地帯ということで、主食の米のほかに転作で作付されております小麦、大豆等多くの穀物が生産されております。

現在、市内3カ所の学校給食センターで使用しております米飯給食用の米、これハツシモですが、JAにしみのから財団法人岐阜県学校給食会を通して購入しておるところでございます。また、パン、うどん、ソフトめんなどの原料であります小麦は、県内の学校給食食材として約560トンが使用されておりますが、その約6割が海津市内産でございます。小麦は県の学校給食会を經由し、市内のパン屋さんや製めんやさんでパンやうどん等に加工してもらっておるところでございます。大豆につきましては、水煮大豆、冷凍豆腐等として県内の学校給食に約20トンが使用されておりますが、そのうちの約7トン、3分の1が海津市産でございます。

また、3学校給食センターとも地元産の野菜を利用し、ミカン、イチゴ、キュウリ、トマト、ナス等はぎふクリーン農産物の生産をしております農家やJA及び生産部会から納入されております。

ミカンでいいますと平成17年度、市全体で1万9,883個をぎふクリーン農法で栽培しております南濃の農家から仕入れております。キュウリは565キログラム、トマトは352キログラム、ナバナは340キログラム、イチゴ165キログラム、ナス137キログラムなど、市内で生産されております地元産の野菜を季節ごとの献立にあわせてJAや各生産部会、地元給食組合から納入しておるところでございます。

学校給食に地元産の食材を使用することは、子供たちに安全・安心な食材、四季折々の旬な食材を提供するだけでなく、子供たちが給食を通じて郷土の味や農家の苦勞などを知るとともに、郷土への愛着や誇りも芽生える効果があると考えており、今後とも地元産の食材の利用促進を図ってまいりたいと思っております。

以上、福井恭平議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 福井恭平君、再質問はございますか。

〔7番議員挙手〕

議長（水谷武博君） はい、福井恭平君。

7番（福井恭平君） 市長から御答弁いただきましたけれども、関連の質問をさせていただきます。

行財政改革、市においても順調に進んでおるといふ御答弁をいただき、安心をしているところでございますけれども、市民の皆さんの声の中に、余りの急激な改革のために弱者が切り捨てられている部分があるのではないかというような声をちょこちょこ聞きます。厳しい財政状況の中で、これからの市政を運営していくわけですので、どこかにひずみが出る、痛みが出るということは当然考えられるわけですが、いま一度弱者切り捨て、弱い者の

切り捨てということがないように、総点検をまた点検しながら慎重に進めていくことが大事だと思いますということが第1点と、それから第2点目ですけれども、市民の皆さんの中には、よく言われることですけれども、合併が本当によかったのかどうかという素朴な疑問があるわけですけれども、これはやはりすぐ市民の皆さんの目の前に合併の効果が出にくいという状況があるからだと思います。これも仕方がない面もあるわけですけれども、5年後、10年後の海津市を待てないという方もたくさん見えます。若い人たちにとっては5年後、10年後の海津市があるわけですけれども、少子・高齢化ということで10年後の海津市を待っていてくれということだけでは当然これは無理な話ですので、長い目の海津市、明日の海津市、短期間での変化が当然求められるかと思しますので、以上2点、いま一度事業の点検をしていただくということと、それから今の合併の効果をより鮮明に市民の皆さんにわかっていただけるという政策について、市長のお考えをお願いいたします。以上です。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 合併をして、その行財政改革を行うことによって弱者の切り捨てになるのではないかと、そういうお話でございますけれども、先生方に、あるいは行財政懇談会の席で大綱を御検討賜りました。その内容は、決して弱者の切り捨てということではございませんし、今回、例えば、まだまだ不十分ではございますが、小学6年生までの入院費、治療費を市で補助を出しましょうと。あるいは、障害者の方のケアホームを作成していきましようという予算も新年度盛り込んでおります。

これに代表されるわけで、そのほかにもいろいろな施策を展開してまいるわけでございますけれども、今度、その行財政改革の大綱を市民の皆様方にもわかりやすく、こういうことをやりますといった形でお示しをして、さらにそれに対しての御指導を賜ってまいりたいと、このように考えているところであります。

そして、総合計画もあわせて今つくっております。これは、前から申しておりますように、庁舎内の20代、30代の子が50、60になったときにどういう町がいいかということも検討していただいております。

今、御指摘のように、長期の計画もさることながら今をどうするかと、そういう御指摘であろうかと思いますが、今、例えば市長への便りとか、あるいは市長との対話とか、そして現在進めました何でも相談室とか、そして今、自治会の総会、あるいは各代表のいろんなグループの方のところにお伺いさせていただきまして、その場で市民の皆さん方の生の声をお聞きし、そしてそれを政策に反映していく。どのように政策に反映していくかもすぐに公表させていただいて進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

確かに福井先生のおっしゃるとおり、いろんな角度から行政は進めていかななくてはいけないと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（水谷武博君） 福井恭平君、再質問はございますか。

〔7番議員挙手〕

議長（水谷武博君） はい、福井恭平君。

7番（福井恭平君） 教育長には非常に細かい説明をいただきました。私も知らないことがたくさんありましたが、再質問をさせていただきます。

朝食抜きの児童・生徒の割合が、県の平均より非常に高いという実態を知るにつけて非常にびっくりしているわけですが、朝食抜きの児童・生徒の問題点、若干お話がございましたけれども、さらに細かいことがわかりましたら、実際に学校現場でどういう状況が顕著であるかとかというようなことが、もしわかりであれば教えていただきたいと思えます。

それから、食事というものは、普通、人間毎日3回とることが通常なんですけれども、給食というのは1日のうちに1回、後の2回は家庭でとるのが普通一般的ですので、学校だけで食育が十分できるということではできません。したがって、家庭、地域が一体となって食育を進めるということが非常に大事かと思えますので、そのあたり、現在どのような形で食育がなされているか、これからどういう形で進めるべきだとお考えか、教えていただきたいと思えます。

それから、海津市内で生産されている農産物が非常に多く有効に活用されているということを知りまして、非常に喜んでいらっしゃる所でございますけれども、さらに魅力ある給食を進めていくためにもいろいろ研究していただいて、魅力ある給食、バランスのとれた給食が学校でとれるよう進めていただきたいと思えます。以上、よろしく申し上げます。

議長（水谷武博君） 教育長 平野英生君。

教育長（平野英生君） 今御質問をいただきました欠食の理由につきましては、先ほども少し申しましたが、一番多いのが食べる時間がないという理由が非常に多いということがわかりました。それから、食べない習慣になっているような子もありますけれども、食べる時間がないということは朝起きるのが非常に遅いということで、これは二つ目の質問にもかかわりますけれども、家庭等の関係にかかわって、どう生活のリズムをしっかりとつくっていくかということなのです。

最近の国の調査の中に、最近、夜の10時よりも遅く寝る子の6歳以下、幼児の割合が10年前と比べて大幅に増加しているというデータがありますけれども、平成2年には31%やった子が、平成12年、約半分の子が10時よりも遅く寝ておると、6歳以下の子がというようなデータもありますけれども、要は子供たちの生活リズムが随分変わってきていると。そういった中で、大きな一つの要因は、何とか生活のリズムを戻すということで、今、国の方も早寝早起き朝御飯国民運動ということを提唱しているようでございますので、ぜひこういったこ

とを地域を上げて生活のリズムをつくると。早寝早起きして朝御飯を食べていこうというような活動を進めていけるといいと思いますので、また家庭等を通して学校からお話があると思いますけれども、そういった形で少しでも進めたいと思っています。

赤 尾 俊 春 君

議長（水谷武博君） 続きまして、20番 赤尾俊春君の質問を許可いたします。

赤尾俊春君。

〔20番 赤尾俊春君 登壇〕

20番（赤尾俊春君） おはようございます。20番 赤尾俊春でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告により2点市長に質問いたします。

第1点目、子育て家庭を地域社会で支援する環境の整備。

子育ては一義的には保護者の責任であります。核家族化や地域社会の変容により、母親などが子育てにおいて孤立する傾向にあると思われ。児童虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）、配偶者からの暴力などが新聞やテレビで報道されております。

子育てを地域社会全体で応援する体制の整備が必要ではないか。仕事と子育ての両立は、企業の理解と労働する側の意識改革も必要である。子供を持つ親が安心して働き続けることができるような地域づくり、例えば放課後児童クラブ、児童館の充実による子供の居場所づくり、子供が病気療養中の一時預かり、実家のようなところも必要ではないか。

全国的に少子・高齢化が進む折、地域の子供は地域の宝と位置づけ、地域全体、海津市独自の子育てサポートシステムの充実が必要ではないか。松永市長のお考えをお聞かせ願います。

2点目です。海津市の消防・防災体制について、松永市長に3点質問いたします。

1点目、海津市の防災広報無線の取り扱いについて。

2月の初旬、平田町三郷（須脇）地内で深夜建物火災が発生。さらに、2月18日にも蛇池地内で昼間建物火災が発生し、消防署、消防団はもとより近隣の消防署、消防団や須脇、蛇池の有志の懸命な消火活動の力があって、大火に至らずに済みました。しかしながら、蛇池の火災ではお年寄りの方が亡くなりました。御冥福をお祈りするところでございます。

その後、近所にお住まいの方のお話では、消防車のサイレンが聞こえるまで全く火事に気づけなかった、わからなかった。最近、広報無線で火災の放送は流されないのかと尋ねられました。放送はされているようですが、方法に問題があるのではないかと思います。松永市長の所見をお尋ねいたします。

2番目に、海津市消防団の位置づけについて質問します。

総務省のホームページより抜粋しましたが、消防はその施設及び人員を活用して国民の生

命、身体、財産を火災から保護するとともに、水・火災または地震などの災害を防除し、これらの災害による被害を軽減することをもってその任務とする、消防組織法第1条でございます。

海津市の消防団は、海津町、平田町、南濃町の消防団が一つになり、海津市消防団それぞれの方面隊として平成17年3月28日に発足しています。消防機関の設置、管理運営は市町の責任とされ、消防庁や都道府県は必要な助言、指導、支援を行うとあります。

現在、消防は常備消防と非常備消防とに区別されています。常備消防は海津市消防本部の機関のことを指し、非常備消防は、主に消防団各方面隊及び女性消防隊のことをいいます。

いずれも目的は地域住民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るという使命です。常備と非常備消防の境はないと思います。違いがあるとすれば、メンバーの構成です。常備消防は資機材の豊富なことと、資機材の特性を熟知した訓練と救急業務、いわゆるプロフェッショナル集団です。非常備消防消防団員は、通常各自の職業につきながら平時の予防、防災活動や火災時の消防防災活動に従事することです。内容については常備、非常備の間に専門的な知識や訓練を通じての経験の豊富さなどに少々差があるように思われますが、先ほども言いましたが、目的とするところは同じです。地域住民の生命、身体、財産を守ることです。

現在、海津市では消防本部、消防署、各消防団が連携して一体となって予防、警防、消防防災活動を十分担っているのか、私は少し疑問です。

疑問点として三つ上げます。火災現場の周知方法、火災出動時の手当の支給、役割の分担について。消防団、常備消防、非常備消防の役割分担についてでございます。

3番目に、平田町北部地内に設置計画の消防分署の進捗状況についてお尋ねいたします。

平成17年6月の定例議会で、私が分署設置について一般質問した折、市長及び担当者の答弁に、市北部の平田地区に分署を置くと理想の消防・防災体制であるとあったが、現在の進捗状況をお聞かせください。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（水谷武博君） 赤尾俊春君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 赤尾俊春議員の御質問についてお答えします。

1点目の子育て家庭を地域社会で支援する環境の整備についての御質問であります。少子化が年々進み、子育てをめぐる環境が変化している今、子育ては親だけでなく社会全体で支えていくことが求められております。

平成15年度に次世代育成支援対策推進法等が制定され、次の世代である子供たちの育成に

向けて国の政策課題としても取り組むようになり、平成16年度には、子供・子育て応援プランが策定され、平成21年度までの5年間に取り組むべき具体的な施策内容と目標が掲げられました。

これに基づきまして、家庭、地域、行政が温かく子育てを見守りながら、地域全体で子育て支援を充実することを目指して、海津市子育て夢プラン（次世代育成支援行動計画）を策定いたしております。この中で、子供を持つ親が安心して働き続けることができるような地域づくりとして、保育園の一時保育、延長保育、留守家庭児童教室や子育て支援事業の充実が上げられます。

具体的には、17年度からは保護者の勤務形態や病気、私的理由等により緊急一時的に保育に欠ける児童のために、ほとんどの保育園において一時保育を行っております。また、働く親に安心して働き続けられるよう保育を充実するために、朝の7時30分から夜の7時までの延長保育をすべての保育園で行っております。幼稚園児や小学校児童を対象に、高齢者や子育てに経験のある人の支援により留守家庭児童教室を開き、平日は下校時から夜の6時半まで、土曜日は8時から18時30分まで実施しており、夏休み等の長期休暇も実施しております。

また、子育て支援事業として育児に関する悩み相談、情報提供等を平成18年度からはすべての保育園にて実施し、特に辛亥保育園におきましては子育て中の保護者の交流事業を主体として毎日実施する計画でございます。今後も、子育て夢プランに掲げた事業を順次実行して、子育て事業の充実を図ってまいります。

2点目の消防防災体制についてのお尋ねですが、まずもって本年2月に平田町において建物火災が2件発生し、不幸にも御一人の方が亡くなりましたことに心から御冥福をお祈り申し上げる次第であります。

防災広報無線の取り扱いでございますが、合併いたしましてからは、火災の場合はサイレンを1回、発生場所を1回放送し、また消防団員にメール配信をしておりました。しかし、緊急時の対応の見直しを図るように指示をいたしまして、細分化して放送していたものを、旧町単位の方面隊ごとにサイレン3回、発生場所、氏名を加えて放送し、これを2回繰り返すことといたしました。

したがいまして、火災現場の周知方法は、今申し上げました方法による防災広報無線によるサイレンと発生場所放送及び携帯メール配信によって行ってまいります。

火災出動時の手当は、消防署員は1回 520円、消防団員は1日 2,000円を支給しております。なお、消防署員の出動手当は、特種勤務手当の見直しにより18年度から廃止をさせていただきます。

火災時における役割分担につきましては、消防の目的は一つでありますので、常備・非常

備に差異はありません。火災現場では相互に協力し、火災防御活動に専念しているところであり、あります。

また、火災鎮圧後の再燃防止策として、地元消防団の方に引き続き火災現場の警備をお願いしております。

最後の平田町北部地内に消防分署の設置についてのお尋ねですが、昨年の第1回定例会での一般質問の折にも、市北部の平田地区に分署を設置すると当市の消防防災ラインが確立し、理想の消防防災体制が構築できるものと思ひ、財政事情を考慮しながら設置に向け検討を進めさせていただくとお答えしておりますが、現在の平田庁舎の一部を利用する方法も含めて検討をしております。

なお、国においては市町村の消防広域化推進に関する答申が出され、近年多様化・大規模化する災害や事故に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防体制のさらなる充実・強化を図る必要があるとの認識のもと、管轄人口30万人規模以上を目標に、今後5年程度で消防の広域再編を行うように提言されておりますので、広域再編の動向も参考にしながら、分署設置に向け引き続き検討を進めてまいります。

以上、赤尾俊春議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 赤尾俊春君、再質問はございますか。

〔20番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 赤尾俊春君。

20番（赤尾俊春君） 市長に御答弁をいただきましたが、まず再質問させていただきますが、子育て家庭を地域社会で支援する環境の整備について質問いたします。

この問題については大きく分けると3段階の支援があると思います。保育の分野、医療の分野、教育の分野ではないかと思ひます。

しかし、その中で特に、近年子育て世帯が抱えてみえる問題というのは、一番困るといひますか、突発的に起きる子供の急病ではないかと思ひます。共働きの家庭にとってはそうした事態、どちらかの親が休暇をとり病院へ連れていくというようなことになるかと思ひますが、それが連続して2日、3日と休暇はなかなかとれない事情にあると思ひます。

そこで、海津市では病後児保育の取り組みはなされているのか、いないのか、お答えをいただきたいと思ひます。

続きまして、2点目の防災広報無線の運用についてでございます。

先ほど市長の答弁にもありました。運用の見直しをしていただくということで、実は安心しております。

私も、28年間防災の立場にありました。何といひますか、我々が火災を確知するのは、正直いいますと広報無線が一番重要な情報源でありました。近年を見ていると、サイレン1

回、場所1回。サイレン1回ですと耳を傾けようにも傾けられません。少なくとも、今言われましたように、3回ほどサイレンを鳴らしていただくと何か起きたなということで外へ出るなりして耳を傾けます。そういったことから、ぜひともそうした運用をしていただきたいと、このように思っております。

そして、火災現場をお示しいただければ近くの者が初期消火に当たると、こういうような形ができると思いますので、ぜひとも迅速な情報提供をお願いしたいと思っております。

続きまして、消防団の位置づけについてでございます。

最初に市長に意見を求めたいと思っておりますが、消防長と消防団長の位置関係をどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

また、これは担当の消防長に質問いたしますが、海津市の消防機関の組織図はどのような形態でしょうか。指揮命令系統も含めてお知らせください。また、海津市消防団員に支給されている報酬と手当は幾らでしょうか。

現在、防災計画が作成されているようでありますが、どのような形で作られていますか。審議会や協議会などの組織で検討されているのか、また、ないのであれば作る予定はあるのか、お聞かせください。

それから、あと平田町北部地内に設置計画の消防分署の進捗状況であります。

先ほども答弁がありました。財政事情を考慮しながら検討したいということでありましたが、これは平成17年6月の定例議会でも同じように答弁をいただきました。再編ということが確かに18年度に答申があったと私も聞いております。しかし、まだ実効性といえますか、例えば西濃地域でそういった話がなされているのでしょうか。

それともう一つ、今の平田庁舎に設置する件も、そういう形であれば費用もかかりませんし、住民の安心につながるのではないかと考えていますので、早急な検討をお願いしたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 3点ほど御質問を賜ったと考えておりますが、まず病後児保育ですが、これは海津市子育て夢プランの中で年度を区切って目標としている事業であります。その詳細につきましては大倉部長の方から報告をさせていただきます。

そして、2番目の消防団と消防署の位置づけということですが、私は、この火災時における役割分担については消防の目的は一つと、こういうふうと考えておりますので、先ほどお答えさせていただきましたが、常備・非常備に差異はないものと考えております。

組織的なことに関しましては、消防長から御答弁をさせていただきたいと、このように考えております。

それから、平田町北部地内に消防分署の設置についてでございますが、前も御答弁申し上げ

げましたが、つくってしまうと後で反省することがあっても変えることができないと。だからちょっと慎重になっているんですけども、先ほど赤尾議員さんからもお話がございました平田庁舎を含めて検討しているということと、やはり広域ですね、市町村の合併が大体3月28日で整いますので、この地域もそれから精力的に話を進めていくように努力してまいりたいと、このように考えているところであります。以上でございます。

議長（水谷武博君） 大倉市民福祉部長。

市民福祉部長（大倉富夫君） 再質問をいただきました病後児の保育についてお答えさせていただきます。

今現在、実施しているかというような御質問でございましたが、今実施はしておりません。先ほども市長が申しあげましたように、海津市子育て夢プランの中では5年計画になっておりまして、21年度までには1カ所設けたいというような計画になっております。当然、その中には保育所で運営するか、あるいは医療機関等にそういう場所をつくるかというような方法があるわけでございまして、どちらにしましても医療機関との連携が必要でございまして、海津市におきましては、当然、海津市医師会等の協力を得ながら進めていかなければいけないわけでございます。先ほど言いましたように、21年度まで向かいまして進めていきたいということで協議をしていきたいと、こんなふう考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

議長（水谷武博君） 田中消防長。

消防長（田中俊澄君） 消防本部の田中でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの御質問でございますけれども、まず、今、市長も申されましたけれども、消防本部と消防団の違い、また消防長と消防団長の違いというか位置関係はということでございます。

まず、消防本部を統括するのは消防長でございます。それから、消防団のトップといいますが統括者は消防団長という位置づけでございます。

その次の海津市の消防の組織はどのようになっておるかということでございますけれども、まず非常備の消防団の方でございますけれども、合併いたしまして海津市消防団1団になってございます。それで、順番に申し上げますと、海津方面隊、平田方面隊、南濃方面隊と3方面隊、これは今までの旧町の消防団がそのまま方面隊になったということで、3方面隊を設けてございます。その下には、海津方面隊の場合ですと5分団設置されております。平田方面隊は3分団でございます。南濃方面隊は3分団とプラス本部分団ということで、こういう体系でその下に部がございます。これが今の組織的なものでございます。

それから、消防団の報酬、手当等ということでございますけれども、先ほども市長申されましたように、消防団の方は出動手当でございますけれども、1日につき2,000円ござい

ます。消防本部の職員につきましては1回 520円ということで、こちらの方は見直して、常備の方に関しましてはなくなったようでございます。これは出勤手当も現在、見てみましたら 800万円ほど、報酬と含めてでございますけれども、報酬の方は交付税措置もなされております。その関係で消防団、団長、階級に応じまして金額が決まっております。

参考までに、当市の消防団長でございますと年報酬は6万 5,000円でございます。それから副団長が5万 5,000円、分団長が5万円、副分団長が4万 5,000円、それと部長、班長さんが3万 5,000円と3万 3,000円の二通りでございます。それから団員さんが2万 7,000円という金額でございます。

交付税の方はもう少し若干高うございます。こちらの方は合併時に海津、平田、南濃3消防団の報酬を調査しまして、その中で一番高い金額の報酬額を決めさせていただいたという経緯がございます。

それから、出勤手当でございますけれども、今申しました1日 2,000円でございますが、これは以前はございませんでした。合併時に3消防団、今は方面隊ですけれども、幹部さんに集まっておきまして、こういった任用とか方面のこと、手当等の関係を協議いただきまして、幹部さんの方から交付税に出勤手当も参入されているから、合併するからということで見てもらえないかという御要望がございました。その関係上、今まではございませんでしたけれども、1日 2,000円ということで報酬とは別に出させていただくということで決めさせていただいております。

それから、地域防災計画、現在策定中でございます。ひな形的なものことができました。現在、市の方の各関係部局と先般ヒアリングを行いまして、中身の内容等精査をしていただきまして、現在そここのところの過誤修正をいたしております。

この後は、もう御存じのように県の協議にもかけなくてはなりません。またその関係上で皆様方にもこういう内容ですよということはお示しをさせていただこうと、かように思っております。

それから、平田分署の関係で広域再編でございますけれども、こちらの方はまだ西濃の各消防本部、また西濃の市町との広域再編につきまして協議云々と、そういったことはまだ現状いたしておりません。以上でございます。

議長（水谷武博君） 赤尾俊春君、再質問はございますか。

〔20番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 赤尾俊春君。

20番（赤尾俊春君） 子育て家庭を地域社会で支援する環境の整備について、再質問いたします。

この問題につきまして、今、担当の方から御答弁いただきました。海津市では計画を持っ

ているがまだ実施していないという御答弁だったかと思っております。これから団塊の世代が退職してまいります。私もそのうちの一人でございますが、そうした退職された方、当然子育ても経験をされておる年代でございます。そうした人の力を結集し、子育てを行政、いわゆる今言いました民間、それから受益者が応分の負担をして、そうした支援の場所をつくっていただくと非常にいいのではないかと、かように思っておりますので、これは質問ではありません、要望でございます。できるだけ早くそういった医療機関なり、保育園、幼稚園の連携をとっていただきまして進めていただきたいと思いますと思っております。

それともう1点、今の消防団の手当についてでございます。

行政側の配慮により報酬のアップと火災出動に対する手当を新しく支給していただいたということでございます。現在、消防団員に聞いてみますと、非常に出勤しにくいといいますが、手当をいただくことによってどこまで出勤したらいいかという点で非常に迷っているというようなことを言っております。私のときにはそういった手当はありませんでした。ですから、気がついたときに火災出動するというものであります。

ところが、たくさんの消防団員が駆けつけます。そうすると、火災があるごとに2,000円の手当を支給するわけですね。そうすると、担当者にしてみれば予算の範囲は決まっているが、しかし、火災が年間10件もあると大変な出動手当になるといったことになるかと思えます。あまり遠くまでは出勤しないでねなんていうことになりますと、正直に言いますと、これは本末転倒するのではないかと私は考えます。消防団員諸君は使命感でやっておると思えますので、もう少し、後の残火処理とか、そういったものに手当をつけ、出動手当は勘弁してよという形でやっていただけるのが一番ベターではないかなと思えますがいかがでしょうか。消防長、お尋ねいたします。

議長（水谷武博君） 田中消防長。

消防長（田中俊澄君） ただいまの手当の関係で、こちらの方は議員御指摘のとおり出動の態勢の関係も多少因果関係がございますもんですから、実は海津市消防団となりまして当本部の方で、先ほど申しました3方面隊の火災時における出動態勢的なものを考慮させていただきまして、そういったもののお示しを幹部の皆様させていただいておるところでございます。

ただ、手当を支出する、そういうことではございません。やはり理想的な、火災発生現場に効率よく、また機能的に消防団が駆けつけていただいて、そして消火活動に入れる、そういったような趣旨で全部の方にわっと来てもらおうと、そういうそちらを選別するやなくして、個々の分団ごとの出動態勢をという意味でもございせんもんですから、そのところちょっとお願いしたいと思うんですけれども、趣旨的には今申しましたような出動態勢の基本となるものをお示しをさせていただいたということでございますので、御理解賜りたいと

思います。

それに付随しまして、当然おっしゃるとおり手当の支出が入ります。これも今申しましたようなことで、出勤エリア以外の分団から来ていただいた団員には払いませんよといったものでも全くございません。その現場へ駆けつけていただいた方には全員支給をさせていただいておりますので、御理解をよろしくお願いいたしたいと思います。以上でございます。

西 脇 幸 雄 君

議長（水谷武博君） 続きまして、3番 西脇幸雄君の質問を許可いたします。

西脇幸雄君。

〔3番 西脇幸雄君 登壇〕

3番（西脇幸雄君） 議長さんのお許しをいただきましたので、2点質問をさせていただきます。

質問に入る前に一言、傍聴の皆様方、大変御苦労さんでございます。また新しい合併から2年目を迎え、市長の合併の約束を実行していただいております。また1月からは新しい、ここにお見えになる水谷助役を迎えて、市長の女房役として市民の皆さん方も大きな期待をしてみえるところでございます。傍聴の皆さん方も助役のこれからのリーダーシップを、市長の女房役として大いに期待をされておると思っております。よろしく願いをいたしまして、私の質問に入らせていただきます。

まず、福井議員の質問と少し重複をする点もございますが、その点は答弁者の方から角度を変えて御答弁をいただければ結構というふうに思っております。

それでは、第1点目の今後の学校給食のあり方についてを御質問させていただきます。

平成17年3月28日、海津郡3町が合併し海津市が誕生し、衛生管理体制の充実を図る上で早急に学校給食センターの統合が必要と思われます。海津市の旧3町の施設は、建設してから既に20年以上経過をしており、老朽化が見受けられ、衛生面でも文部科学省制度の管理の基準に沿っていない点も多くあるように聞いております。

平成14年に海津郡サンリバー広域連合が衛生管理上の問題解決と効率的な行財政運営を図るため設置計画が策定し、郡内で学校給食を合同し実施計画がなされました。

しかし、国の行財政改革である市町村合併の大きな改革の中で、郡3町も合併問題が当面の緊急課題となり、総合の学校給食センターの建設計画は市町村合併後に再度検討を加えるとし、事実上凍結をされました。現在まで食中毒など重大な事故を起こすことなく運営されているが、これも主に保健所の指導や学校栄養職員、給食調理員を中心とした人的な努力の成果であり、施設設備の劣化によって、今後も安全性を維持することは極めて難しい状況にあると思ひ、早急に新総合センター建設をして、次世代を担う子供たちによりよい学校給食

を提供するため、厳しい財政事情の中で諸施策が実施されることを大いに期待するものでございます。

また、学校給食の歴史は、明治22年山形県の小学校でお弁当の持ってくるののできない子供たちにおにぎりや簡単なおかずを出したのが始まり、その後、外国から送られるミルクや缶詰で、東京などで給食が始まったと認識をしております。

私は、最近、地産地消という言葉をよく耳にしますが、市長も同じだと思います。この言葉の意味は字のごとくであります。生産現場のはっきりした農作物は安全・安心であり、流通経路が省略でき新鮮、さらに安ければということなし。生産者から見ても、地元で消費できれば安定供給にもつながる。各地にできた農産物直売所や道の駅等もそうであると思います。行政も積極的に地産地消に取り組みなくてはならないと思います。

全国各地では、地産地消絡めの給食に地元の食材を活用されております。給食への地元の食材の活用は長期にわたって取り組むべきであり、一過性で終わっては意味がなく、安定的に使う仕組みづくりが欠かせないと考えます。

また、今、子供たちの食生活が乱れる中で、子供の栄養改善がなされ、食を通じて心の教育を目指すことが必要では。

学校給食法の目的には、四つ考えられると思います。

1点目には、日常生活における食事にとって正しい理解と習慣を養う。2点目には、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養う。3点目には、食生活の合理化、栄養改善、健康増進を図る。4点目には、食糧の生産、配分、消費についての理解というふうに思います。

また他方の、平成16年には厚生労働省から保険事業の実施に関する指針が定められ、その中に、今、行政用語として使われています生活習慣病について触れられています。

生活習慣病対策は青年期、壮年期からにとらわれず、小児期からの教育にも配慮すると明記されております。このことは、将来的に医療費の抑制にもつながることと思います。

そこで、市長さんにお尋ねをいたします。

現在、海津市には学校給食に地元産の農産物がどの程度使われているのか。また、その仕入れ先、仕入れの方法等をお尋ねいたします。

2点目には、3月8日に報告書を市長さんに提出されておりますが、給食センターの建てかえにあわせて今後どのように取り込まれるのか、お尋ねをいたします。

2点目には、保育園、幼稚園にスクールバスの導入を。

全国で多発している子供を巻き込む犯罪事件は、警察庁発表の平成16年度の状況は、少年の被害総数35万6,421件であり、場所別に被害はやはり駐車場、駐輪場45.4%、道路上21.5%、その他住宅とか学校の順であります。

特に最近、道路上の犯罪が多発しております。また、先日はお隣の滋賀県長浜市でグルー

プ送迎の際に痛ましい事件が起き、グループ送迎のあり方も問われているところであります。先日の新聞によると、近県ではグループ送迎を禁止し、個人送迎とかスクールバス対応をとっているまちがほとんどであると聞いております。

当市内では、私立の保育園、幼稚園のほとんどでスクールバスによる送迎を行っております。保護者の負担が少ないこと等から、私立の保育園、幼稚園に流れる子供が大変多くあります。当市の現状を市長は把握されておりますか。私の知る限りではグループ送迎、個人送迎、スクールバスとさまざまであります。

ここで市長にお尋ねをいたします。

先ほど申し上げましたが、子供を巻き込んだ路上での犯罪事件が多発している現状、当市でもなきにしもあらずであり、あつてからの対応では何にもなりません。保護者の負担軽減と少子化対策の一環からぜひとも公立の保育園、幼稚園のスクールバスを導入し、当市の将来を担う幼児の安全確保を最優先に考えるべきではないかと思えます。今、ものづくりより、やはり人づくりが大切であると考えますが、市長の明確な答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

大変御清聴ありがとうございました。

議長（水谷武博君） 西脇幸雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 西脇幸雄議員の御質問についてお答えします。

先ほどの教育長から福井議員への答弁と重複しますが、地元産農作物の使用状況と仕入れ先、仕入れ方法につきましては、米、小麦、大豆はＪＡにしみのから財団法人学校給食会を經由し購入しております。

地元産野菜の利用については、ミカン、イチゴ、キュウリ、トマト、ナス等はぎふクリーン農産物を生産している農家やＪＡ及び部会から、他の野菜等の給食賄い食材は、各町給食組合より市場価格等を考慮して価格を決め購入しております。

次に、給食センター建てかえにあわせての取り組みにつきましては、現在、新センターの概要については調査検討をしておりますが、統合した場合は献立が統一され、必要食材が約３倍ほどになり、野菜の安定した確保が重要となります。地元産農産物については、出荷時期や出荷数量等をＪＡ等と協議しなければなりません。地元給食・野菜組合等と、農家やＪＡ及び部会の生産者組織との関係の明確化、仕入れや供給の仕組みづくり、組織化等が課題になると考えております。

今後、学校給食センター運営委員会にお諮りし、具体的な課題や問題点の検討をお願いし、その結果を踏まえて対応してまいります。

また、給食センター建設の件に関しましては、過日学校給食センター運営委員会の皆様により御答申をいただいております。その内容を現在詳細まで詰めているところでございます。データがそろい次第、検討し進めてまいりたいと考えております。

2点目の保育園、幼稚園に通園バスを導入することについてのお尋ねですが、現在、市立保育園は海津、平田地区は個人送迎、南濃地区は通園バスによる送迎を行っております。海津市立幼稚園は南濃地域の一部のみ通園バスによる送迎を行っておりますが、他の幼稚園では市営バス、小学生との集団通園及び保護者による送迎が行われております。

昨今の子供たちを取り巻く環境は、必ずしも好ましいものばかりとはいえません。各地で痛ましい事件が生じていることも御指摘のとおりでございます。

こういう時代において、私ども大人が考えなければならないことは、子供は成長する存在であるということであります。子供たちが豊かな経験を積むことのできる環境、その中には大人が幼少期に経験したいろんな経験も含まれております。それでいて、決定的な危険に遭わない環境をどうやって周囲の大人や地域がつくっていくかということであります。

バス送迎も一つの選択肢であると考えておりますが、必ずしも自宅前まで送るわけではなく、最後は園児が一人になる可能性があるという意味で完全ではありません。やはり保護者や住民が協力し、子供を最後まで見届け続け、決定的な危険に遭わない環境をどうつくっていくかという課題の中で検討してまいります。

なお、保育園も含めまして幼稚園の適正配置計画を策定する予定でございます。

新年度は、国における認定子ども園等、幼保一元化の動きを見守りながら、まず海津町地区内の市立幼稚園の適正配置計画の策定に着手したいと考えております。当然、通園方法についても検討し、方向性を出してまいります。

以上、西脇幸雄議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 西脇幸雄君、再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 西脇幸雄君。

3番（西脇幸雄君） 2点目のスクールバスの再質問でございますが、今、市長さんから明確な御答弁がございました。

私は広域バス、市営バスの見直しとあわせて、やはりいつごろの時期にということをもまず思うわけでございます。やるならば、広域バス、市営バスは現在でも利用者が少ないが、なぜ早急に見直しもできないか。俗に言うお役所の悪いところではないかというふうに思っております。やはり広域バス、市営バスの話が出ますが、私なりの疑問点を申し上げます。

広域バスは大須へ乗り入れていますが、羽島市市営バスとの連携はなぜできないのか、この1点。また、近鉄養老線の駒野駅になぜ乗り入れができないのか。海津、平田の学生は大

勢、駒野駅まで自転車や親の送迎で行ってみると聞いておりますが、ある市民の方も市バスは空気を運んでいるのではないかと言われました。ということは、利用者があれば経費はかかってもやむを得ない。空気のようなもので、中に運転手さん以外に1人かということで走っておるやないかというようなお話をお聞きしております。

今申し上げましたような状況のスクールバスの利用は可能かどうかということ、再度、市長さんにお尋ねをしたいと思っております。以上でございます。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 御質問は二つあったと感じておりますが、一つは羽島市、あるいは駒野、こういった駅へのバスの乗り入れですね。これは、私も必要やというふう感じております。

私は、昨年5月にこういう立場にさせていただきました。その中で、とりあえずこの4月からは、もう既に御報告しておりますような海津明誠高校へ養老線から通勤のバスの便数をふやすということと、平田の西回りに今まで路線バスがなかったところにさせていただく。そして、そういった路線をつくっていくということであります。そして、私も西脇議員がおっしゃるように、岐阜羽島駅へ抜けるということがやはり一つは大きな力点であるでしょう。そして、近鉄養老線からこのバス路線をもう少しリーズナブルなものにしていくということが利用度の拡大につながると思っております。

しかしながら、今回させていただきましたのは、先ほど申し上げました2点でございます。この計画をつくりまして、この計画が終わるところで御指摘のあった岐阜羽島駅、そういったものを今からアプローチしてまいりたいというふうに考えているところであります。

そして、2点目のスクールバスでございますが、やらないと申しているわけではございませんで、本年度、海津町内でまず検討してまいりたいと考えております。

幼稚園も、あるいは市立保育園、それから私立保育園もそれぞれの歴史があり、対応をしておられると思っております。その中で、一遍にすべてというわけにはいかないというふうに考えております。まず先駆的な事例から取り上げ、そこから拡大をしてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

浅井まゆみ君

議長（水谷武博君） 続きまして、13番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

〔13番 浅井まゆみ君 登壇〕

13番（浅井まゆみ君） おはようございます。浅井でございます。

議長のお許しをいただきましたので、2点市長にお尋ねいたします。福井議員と西脇議員

と多少重なる点もございますが、よろしく願いいたします。

まず1点目は、食育についてでございます。

食育基本法が昨年7月に施行され、社会的にも食育への関心が高まっています。子供への食の指導を担う栄養教諭の制度も始まり、岐阜県では岐阜県食育基本条例が本年4月より施行されます。

先日、垂井町で開かれた食育セミナーに食生活改善推進委員さんとともに参加する機会がありました。そこで、全国で初めて食のまちづくり条例を制定した福井県小浜市の取り組みをお聞きしてきました。小浜市で特に力を入れているのは、幼児期からの食教育です。中でも注目を集めているのが、幼稚園児らを対象にした料理教室、キッズキッチンです。これはよくある親子料理教室ではなく、子供たちだけで料理を行わせ、親は一切手を出しません。調理の前には野菜の名前やにおいでクイズ等を通して子供たちへ食材への興味、関心を高めさせ、実際に調理することにより集中力、協調性、愛情、達成感、満足感など多くのことを学びます。また、生きた魚をさばいたりすることにより、食はほかの命をいただくことによって成り立ち、それにより人の命があることを理解し、命の大切さを思う心や感謝の気持ちがあぐくまれます。

私はこのお話を聞き、食育というのは幼児期から取り入れることがいかに大切であるかということを知りました。食は健全な社会をつくる土台です。幼児期からつくる喜びや味わう喜びを参加、体験し、自分の健康は自分で守る知恵を体得していくのが食育であると思います。食べることはかわってあげられないのです。直接子供たちに教えてあげることが必要なのではないのでしょうか。

また最近、小学生の朝食の欠食が問題になっております。朝食を欠食すると、1回の食事の量が多くなり、肥満など生活習慣病の発症を招くと言われます。子供の生活リズムの向上につながる早寝早起き朝御飯運動を国民運動として展開する重要性も指摘されております。

さらに、朝食をとっている子供はとらない子供に比べて頭の働きがいい、学校の出席率が高い、成績がいい傾向にあるという興味深い調査報告もあります。また、食育は高騰が続く医療費の削減が期待できる最も大切な予防医学とも言われております。子供のころから正しい食習慣をいかに身につけるか、食育の重要性を栄養教諭を中心とした指導体制のもと推進していくことが大切になってくると思いますが、いかがでしょうか。

そこで2点お尋ねします。1. キッズキッチンの実施を考えてみてはどうでしょうか。2. 栄養教諭制度を積極的に導入するよう県に対し働きかけてみてはどうでしょうか。

以上、市長の御所見をお伺いします。

次に、AED（自動体外式除細動器）の設置とその講習についてお尋ねします。

日本では、毎日100人近くの命を落とす心臓突然死に救命の道が広がっております。厚生

労働省が心停止患者の心臓に電気ショックを与えて救命するAEDの使用を一般人にも使用を認めたことを受け、各地の公共施設や空港、スポーツ施設などへのAED設置が進んでおります。

心臓突然死の多くは、血管が詰まるなどして心臓の心室が細かく震え、ポンプ機能が失われる心室細動が原因とされ、この細動を取り除く処置は1分おくれると救命率が10%落ちるとされ、10分過ぎると救命は難しくなるといいます。発生から3分以内にAEDが使われた場合、74%が救命に成功するとの報告もあります。ともかく迅速な対応が何よりも大切ということであります。

愛知万博でも心肺停止状態に陥った男性を、現場に居合わせた来場者が会場内のAEDを使用して救命し、話題となりました。報道によりますと、期間中5人が心停止で倒れ、うち4人が電気ショックなどで一命を取りとめたということでした。会場内には約100台のAEDが設置され、約3,000人の万博スタッフも講習を受け、まさかのときに備えたとのことでした。

実際、私は海津消防署へ行きお話をお伺いしましたが、我が市においては救急車が到着するまで平均約7分かかるとのことでした。市内には、AEDの設置はまだ南濃の保健センターの1カ所のみということでございます。

そこでお尋ねします。

AEDをまさかのときに備えて、まずは多くの方々に利用していただく庁舎、福祉センター、学校など、設置されることを望みますが、いかがお考えでしょうか。

また、AED講習もまずは職員から順次実施されてはどうでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

以上です。よろしくお願ひいたします。

議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の御質問についてお答えします。

最初の食育についてのお尋ねですが、昨年7月食育基本法が施行され、子供への食の指導が強化されています。御指摘にありましたように、県議会におきましても条例化がされました。私は、県議会議員のときにその条例化策定委員をしておりましたのでよく存じ上げておりますし、必要性がある、大変重要なことであるということは十分認識しているつもりでございます。

この食育は幼児期からの指導が大切であり、当市では乳幼児期には母親に対し健診や各種教室の場において食育指導を行っております。また、幼児期には食生活改善推進委員及び栄

養士が保育園、幼稚園に出向き、クイズ等を取り入れたわかりやすい方法でバランスのとれた食事のとり方等を指導しております。

また、小学生には、市食生活改善協議会との共催で親子料理教室を5会場で延べ8回実施しているほか、生涯学習講座の中では夏休みにちびっこクッキングを2会場で延べ6回実施し、楽しく学びながら料理に興味を持ってもらうように進めております。

キッズキッチンの実施をという御提言でございますが、新年度は小学校就学前の子供の親を対象に、毎月実施しているどろんこ学級の年間行事計画に親子料理教室も取り入れ、幼児期から料理をつくる体験を通して食の指導をしていきたいと考えております。

2点目の栄養教諭制度についてのお尋ねであります。食生活の多様化が進む中で、朝食をとらない子供など食生活の乱れが指摘されております。そのため、子供が将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいてみずから判断し食をコントロールしていく食の自己管理能力や、望ましい食習慣を子供たちに身につけさせることが必要となっております。

そこで、食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭制度が創設されました。

食に関することは、家族での教育がとても大切であります。しかし、一部では外食やコンビニ弁当などの持ち帰り弁当等が増加したり、子供たちだけで買い食いしたりしてしまう状況や、親自身が何を食べ何を子供に食べさせたらいいのか十分理解していない現状から、学校が食に関する指導に取り組み、それを家庭へも働きかけていく、家庭や地域と連携して子供の食を考えていくことが必要であると考えております。

市内の子供たちの食の実態については、先ほど教育長が答弁しましたが、中学生の約1割が朝食をとっておりません。朝食は1日のスタートであり、適切な生活習慣を身につける意味でも重要であります。朝食をとらない場合、前日の夕食から翌日のお昼まで16から17時間も間隔があき、血糖値が低下して授業に集中できないこととなります。学校では、家庭科教育担当や栄養職員が指導等を行っておりますが、食育の重要性を考えたとき、より一層充実した指導が可能となる栄養教諭の存在が必要であると考えます。栄養教諭制度につきましては、県教育委員会において現在検討中でありますので、本市としましても制度導入について、県並びに県教育委員会に強く要望してまいりたいと考えております。

2点目のA E D（自動体外式除細動器）の設置についてのお尋ねでございますが、平成16年7月から一般人にもA E Dの使用が認められ、公共施設やスポーツ施設等にも設置が進められております。

当市につきましては、今年度南濃保健センターに1台、消防本部に3台設置しております。公共施設等への設置につきましては、福祉施設、市民プール等のスポーツ施設及び中学校を対象に、設置後の取扱講習等も含めた一体的計画により導入を進めてまいります。

A E Dの取扱講習は、消防本部に救急救命士、応急手当で指導員がおりますので、積極的に実施してまいります。自治会や各団体等の会合の際、御要請をいただければ講習に出向いておりますし、一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、職員に対しましても計画的に取扱講習を実施してまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君、再質問はございますか。

〔13番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

13番（浅井まゆみ君） まずキッズキッチンの導入についてでございますが、ただいまの御回答の中ではどろんこ学級の中で取り入れていただくというようなニュアンスでお伺いしましたが、できるだけ小浜市の取り組みにより近いものを取り入れていただくよう御要望させていただきますと思います。

また、A E Dの設置でございますが、スポーツ施設と中学校に設置していただくということでございますが、小・中学校というのは災害時の避難場所にもなっていることでございますので、ぜひそちらの方を優先的に早急に設置していただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。よろしくお願ひします。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） まずキッズキッチンでございますけれども、これを小浜市でやりましたのは、実はそういう課をつくって全員でやられたとっております。そういった体制をつくっていかなければなかなか難しいかなと。

海津市におきましては、まず、毎月子供さんたちにやっている行事がありますので、そこから進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願ひを申し上げます。

それから、先ほどのA E Dでございますが、海津市で平成8年から平成17年の10年間でA E Dが必要であったかなと思う事案を調査させていただきました。それによりますと、大体6人の方がこの10年間でA E Dが必要であったかなあというふうに考えられます。その中で、先ほど申し上げました海津苑が2例ほどございます。そして、御指摘がありました小学校、あるいは高等学校で1例ずつということでございました。したがって、現在3台持っておりますので、とりあえず海津苑あるいは水晶の湯に1台ずつ置かせていただいて、そして1台は消防署が各地区で講習を行うときにそれを持って行くと。その後に、先ほどお話をさせていただきました、必要なところから順次設置してまいりたいと考えているところであります。よろしく御理解のほどお願ひ申し上げます。

議長（水谷武博君） ここで議員の皆様にお諮りをいたします。時間も経過をいたしました

ので休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） それでは、11時まで休憩いたしまして、11時に再開といたしますので、よろしく願いをいたします。それでは休憩いたします。

（午前10時44分）

議長（水谷武博君） 休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。

（午前11時00分）

服 部 寿 君

議長（水谷武博君） 続きまして、11番 服部 寿君の質問を許可いたします。

服部 寿君。

〔11番 服部 寿君 登壇〕

11番（服部 寿君） 私は、ただいまから市民の立場で、市民の側から、市民を代表して、2点質問させていただきます。

海津市における悪臭公害対策について質問いたします。

緑豊かな田園地帯の海津町内記地区で施設を購入され営業されております企業によって、地元内記自治体はもとより五町、札野地区で悪臭の被害が操業以来出ております。風向き等条件によって悪臭の強弱は違いますが、強いときは頭が痛くなるほどで、住民からの苦情も頻繁に市役所へも届いております。そして、そのたびに県にも相談をして企業に足を運んでいただきお話をしてもらい、対策に努力をしてみえるようではありますが、悪臭は今なおしております。

平成18年から振動と悪臭公害の対策等の権限が県から市へ移行されるとのこと、どこに移ろうと解決されていないことを棚上げせずに県と市とスクラムを組んで、一日も早くもとの住みよい環境に戻してください。住民のいら立ちはもはやピークに来ています。よりよい対策を考えていただきますようお願いし、質問いたします。

2点目に、先日、定例会初日にも質問させていただきわかったこと、南濃町地内の市道の未登記問題について、再度質問いたします。

3日の日で明らかになったことは、未登記の筆数約1,100筆あるとのこと。私は速やかに登記をしてくださいと発言しましたが、今後のことも考え、繰り返しになるかもわかりませんが、確認をしていきたいと思っております。

一つ、いつから登記をしていなかったのですか。2. 今まで登記をしなくてもいいものですか。3. いいものならその理由は。4. いけないのであれば、今までしなかった理由は。

5. 法的には問題はありませんか。6. 約 1,100筆全部の地権者との間で確約書等はあるのか。7. すぐに登記を進めていく上で問題になることはありますか。8. 問題があるとなれば、どのようなことですか。9. 土地の固定資産税等はどうなっていましたか。10. 登記するのに1筆約10万円かかると聞きますが、全部するのに約1億円以上かかる計算になりますが、市としてどのくらいの日数、また金額がかかる計算ですか。11. これから市として巨額な経費がかかるわけですが、この責任はどこに、だれにあると思われませんか。11の不足ですが、あるとするならば、その当事者にはペナルティーが科せられることは当然と思いますが、いかがですか。12. これからこのようなことがないように、どのように取り組みをなされますか。13. 分筆登記に当たって委託先はどの方面でお考えですか。

以上、13項目について質問でありますので、回答を聞き漏らすかもわかりませんので書面でも回答いただきますようお願いしたいと思っておりますので、議長の取り計らいをいただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（水谷武博君） 服部 寿君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 服部 寿議員の質問についてお答えします。

1点目の悪臭についての御質問ですが、御指摘の企業は、平成12年6月より既設の建物を利用し、木くずの堆肥の製品置き場として操業を開始しております。

この企業に関しましては、同年12月ごろから悪臭に対する苦情が出始め、平成14年11月には札幌区長さんから悪臭に関する対策要望書が提出されました。県に調査を依頼しましたが、調査の結果、家畜ふん尿は使用されていないとのことであります。

平成15年5月には、地元、県、旧海津町、企業による説明会が開催され、いろいろな意見が出されましたが、地元の方の御協力を得てモニター調査を1年間実施することといたしました。

また、同年7月には、県が悪臭防止法及び岐阜県公害防止条例の定めるところにより臭気測定を実施しましたが、結果は基準値以下であり、地元にもその旨報告させていただきました。本年の1月に県が再度検査しましたが、測定結果は基準値以下でありました。

しかし、悪臭の苦情があればその都度企業を訪問し、においを極力抑えるようお願いをしております。企業におきましても消臭剤の散布、作業方法の変更、堆肥内の含水量の減少化などとあわせて、昨年12月から測定器により自主測定を実施し、臭気をチェックしながら作業を行っております。においは天候、風向き、気温等に大きく左右され、臭気強度も多種であり、また個人差もあることから大変難しい問題ではありますが、引き続き協議をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

なお、平成18年度より振動・悪臭関係が県から市に権限移譲されるわけですが、本件につきましては、引き続き、県において監視を行うようお願いをしておりますとともに、この権限移譲後、どのように事業展開ができるのか検討してまいりたいと考えております。

2点目の市道の未登記問題につきましては、平成18年度海津市一般会計予算審議の折、建設部長がお答えしましたとおり、未登記筆数が1,177筆あります。旧南濃町における昭和49年ごろから昨年の合併時までのもので、町道路改良工事によるものが640筆、町農道改良工事によるものが537筆あります。このうち414筆につきましては、地権者の相続問題、現地と字絵図との不突合、現地の地権者との登記簿の所有者の不一致が原因で嘱託登記ができず、そのままにされてありました。残りの763筆につきましては、旧南濃町地内の公図はほとんど明治時代の字絵図を使っており、農地解放当時に引かれた分筆線により現地との不突合が生じていたことが嘱託登記事務により煩雑化し、処理に長時間を要したため、結果としてこれだけの筆数が未登記になっているとの報告を受けております。

また、平成17年3月から不動産登記法の改正により、残地求積が義務づけられ、残地面積に一定以上の誤差があれば、地籍訂正までの処理をする必要が生じてまいりました。

なぜ未登記がこれほどあるのか調査しましたところ、登記完了後工事に着手するのが通常の方法であります。旧南濃町においては、町単独工事はすべて地権者から用地の寄附を受けて進められており、工事要望の際、地権者が署名・押印した用地協力承諾書を提出してもらい、工事完了後、用地測量を実施し、登記事務を行ってまいりました。

嘱託登記事務もすべて職員が処理しており、平成5年4月に地籍測量図が三斜求積から座標法になり、事務が煩雑化した後も業者委託、あるいは職員の増員がされなかったため、やむを得ず登記事務が滞ってしまったとの報告を受けております。決して登記事務を放置していたものではないと思いますが、放置していたのと同じ結果になってしまったことはまことに遺憾であります。

すべてを登記するには相当の年数と費用が必要となりますが、新年度に担当職員を増員し、少しでも早期に処理できるように努めてまいります。

なお、13項目の御質問については、建設部長から答弁をさせていただきます。

以上、服部 寿議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 伊藤建設部長。

〔建設部長 伊藤秋弘君 登壇〕

建設部長（伊藤秋弘君） 服部議員からの13項目の御質問に対しまして、順次お答えさせていただきます。

1番目の、いつから登記をしていなかったのかについてでございますが、その都度登記事

務を進めてまいりましたが、市長の答弁にありましたような理由から登記が遅延し、結果として昭和49年ごろからのものが未登記となっております。

2番目の、今まで登記をしなくてもいいかについては、町が施行し、町道認定し、供用開始していますので、所有権移転登記は当然必要でございます。

3番目の、いいものならその理由はについてでございますが、ただいまのお答えで御理解をお願いいたします。

4番目の、いけないものなら今までしなかった理由はについてでございますが、先ほど市長がお答えしましたとおりでございます。

5番目の、法的に問題はないのかについてでございますが、遅延させたことにつきましては道義的な責任はございます。

6番目の、地権者との間に確約書等はあるかについてでございますが、区長さんを代表として、用地承諾書に各地権者が署名・押印した書類が手元でございます。

7番目の、登記を進める上で問題はあるのかについてでございますが、先ほど市長が申し上げましたように、地権者の相続問題、現地と字絵図の不突合、現地の地権者と登記簿の所有者の不一致等、問題はございます。

8番目の、問題があればどのようなことについてでございますが、ただいまの答弁どおりでございます。

9番目の、土地の固定資産税はどうなっていたかについてでございますが、当然、現況課税が原則でございますので非課税すべきであります。ただ昨年、市長の指示を受け総点検いたしましたところ、一部遺漏箇所がありましたので修正いたしました。

10番目の、処理するための日数と費用についてでございますが、地形及び図面のふぐあい等、筆ごとに条件が違いため、費用、また処理日数が異なりますので、現段階で総事業費、期間については特定できませんので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。なお、平成17年度の実績では、1筆当たり3万円から24万円要しております。新年度から担当職員を増員して処理を進めますが、内容等把握している当時の担当職員にも応援させまして、早期の処理を目指します。

11番目の、責任の所在及び当事者のペナルティーについてでございますが、登記事務が遅延しました理由は市長が答弁申し上げましたとおりであり、責任の所在は当時の道路行政のシステムや仕事の進め方にあり、職員個人を特定することはできないと考えております。

12番目の、今後の取り組みについてでございますが、原則として所有権移転登記が完了するまで工事に着手しないといたしております。

13番目の、委託先についてでございますが、測量業務はコンサルタントに、嘱託登記事務の一部を岐阜県嘱託土地家屋調査士協会に委託する予定でございます。

以上、服部 寿議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 先ほど服部議員から13項目についての質問で、ただいま答弁を行った書面をちょうだいし再質問をしたいというあらかじめ意見がございました。議長としては、今回13項目ということについて判断し、コピーを本人にお渡しし再質問をということで許可をいたしますので、事務局から答弁書を渡してください。

服部 寿君、再質問はございますか。

〔11番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 服部 寿君。

11番（服部 寿君） まず1点目の悪臭の問題に対して再質問させていただきます。

市長の答弁で、平成11年から企業として営業されております。今まで県とスクラムと申しますか、やっていたいただきました。平成18年度から法が変わって市へ移行されるということでございますが、市長の答弁どおりこれからも県と協力してやっていただけるということで、私の持論を、いわゆる企業を排除するのではなく共存共栄していくのがベターだと思います。何もかもがいけないというわけではございません。いわゆるもとの環境になれば当然いいわけでございます。

きょうも傍聴に地域の方が見えております。これは本当にそこに住んでおる人間しかわからない問題でございます。法的にいうと、数値的にいうとそういう判断であろうかと思いますが、これから県においてもその判断基準、いわゆる国が示しました公害になる数値とは別に、臭気指数による規則を県で条例化されておる都府県が12都府県あると聞いておりますので、岐阜県におかれましても、そういう観点からも臭気指数による規制をしていただく考えと。それから、先日たまたま申しますか、海津市文教福祉委員会が管内視察で、すぐ南隣の、今、現在、子育て支援センターとして利用していただきます、4月からは毎日5日間利用されます辛亥保育所でございます。そのとき視察された折にも文教福祉委員の方から、「服部君、何やのあのにおいは」というふうで、異臭が一時期されました。

当然、皆さん方は、そこに来られたのは多分初めてだろうと思えますし、たまたまにおいがしておったということでございますが、その委員の方々からも強くどうなっておるのかということも踏まえて、きょう質問させていただいておりますので、ただいま、現況、子育て支援センターとして使っていただいております大倉市民福祉部長にも、環境の中で子育てが果たしてできるものかという観点で、まず大倉市民福祉部長にそのことをお聞きしますし、担当係長は本当に何度となく市民の方から市役所へ電話をしていただき足を運んでいただいておりますが、部長、課長さん方は現地へ行かれて鼻で感じられたことがありますか。

それから、臭気指数を県に働きかけていただくか、3点、まず質問いたします。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 先ほど御答弁申し上げましたように、私も、実は前からこの件につきましては御相談をさせていただき、岐阜県で測定をさせていただくというお手伝いをさせていただいております。なおかつ、あそこの辛亥保育園をこれから週5日間子育てのお母さん方に使っていただくということも、私があそこを見つけてきてこの4月から始めるわけでございますので、先ほどお話がございました12県では既に基準値が決まっておるということでございますので、県の方に強く要望してまいりたいと、このように考えております。

部長があそこを訪問しておるかどうかは、本人の方から答弁させていただきます。

議長（水谷武博君） 大倉市民福祉部長。

市民福祉部長（大倉富夫君） ただいまの辛亥保育所の関係につきまして御質問いただきましたが、去る2月13日ですが、先ほどお話がありましたように、厚生福祉委員会で管内視察を実施させていただきました。そのうちに私も一緒に同行させていただきました。冒頭にそのようなお言葉をいただきまして、私も初めての経験でございます、何のにおいかなというのが最初でございました。

当然、風向き等、気象条件等もいろいろあるわけでございますが、先ほどお話がありましたように、環境のいいところでこういう事業をやっていくという方向からいきますと、基準値以下でありましても何とかもつと下らないかなあと、こんなことを関係部長ともお話ししながら、側面的に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（水谷武博君） 高木水道環境部長。

水道環境部長（高木謙次君） 服部議員さんの御質問の中で、現地へ出向いておるかということでございますが、私まだ一度もお邪魔をしたことがないということでございますが、課長、それから係長からはいろいろお話は聞いておるということでございますので、また苦情等がございましたら今度は現地へお邪魔させていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

〔11番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 服部 寿君。

11番（服部 寿君） ぜひとも部長にも1回現地を見ていただきたい、かいていただきたいと思ひます。

本当に地域の皆さんは、あそこに365日住んでおるわけです。あそこで店をやってみえる方も、御存じの方は御存じですけれども、冬でも扇風機を回してみえる。なぜかという、においが店へ入ってこないようにする。それはというと、食料品も売ってみえますので、じゃあ車を降りてパンでも弁当でも買おうかなあというときに、あのにおいをかいて食欲をなくしてしまって売り上げが減るといふこともあると思ひますけれども、そうやって民間とい

いますか、市民の皆さんは努力をされておるといふことでございますので、その観点から、冒頭で申しました市民の側から私は質問させていただいておりますので、繰り返しますが、企業に対して何とかというものではありませんので、いわゆる新しい指数に対してもつくっていただき、より環境のよいところで当然操業もしていただければ結構だと思いますので、その点に関しては質問を終わります。

2点目でございますが、13項目、本当にありがとうございました。

私も3日の日、初めてこの件を知ったわけでございます。課長から1,177筆あるとお聞きし、本当にびっくりいたしておりました。

本年度予算では2,500万円ほど計上されておりますが、相続問題等で400筆ほどが棚上げといった、困難であるということであります。責任問題は別としてですが、これをそのままにしていってよいものなのか。当然、市長の答弁でありました速やかにしなくてはいけない問題であります。部長からも、当然、市道として道路使用しておるから登記はしなくてはいけないということですが、その観点から、今まで3万円から22万円かかったということですから。私は、約10万円と言いましたのは、いわゆる土地建物調査士の方からお聞きしたときに約という形で、僕の単純な計算で1,100筆なら1億円以上かかるのではないかということですから。

それで、市長からもありました17年度から制度改革がなされました。いわゆる1筆の誤差があれば全筆また登記をしなくちゃいけない。分筆に、そして市道としてコンサルに設計測量して、くいを打って、これも聞いた話ですけれども、3年以内なら登記はスムーズにいきますが、3年以降であればまた調査士がはかってくいを打ち直さなくてはならないとも聞きました。おくれていくほどお金がかかる。

そしてもう一つ、18年度以降、今、制度改革で、民は17年度から始まりましたけれども、官は18年度からその登記の仕方が変わったということで、今、僕が言いました1,100筆、約1億円というのも2倍、3倍かかるのではないかというふうにお聞きをいたしました。果たしてそれをかかるからほうっておいていいのかというのは、私は決して、そんなほうっていたらそれが4倍、5倍になってしまうと思います。

制度改革が18年度から変わるということで、49年から取り残しておったということですが、17年度にいつわかって、それからじゃあ何筆やられたのか。いわゆる新たな18年度からお金がたくさんかかる制度が変わる前に取り組まれたようなことも含めまして、再度その点、お金のことも含めまして質問いたします。

議長（水谷武博君） 伊藤建設部長。

建設部長（伊藤秋弘君） まず49年からの未登記の問題で、先ほど市長の答弁にございました414筆につきましては、いわゆる地方自治体といいますか、市として嘱託登記ができない

ものでございまして、これに関しましては、今後、私ども都市計画課で進めております地籍調査測量を実施した際に修正させていただきたいと思っております。

また費用につきましても、先ほどケース・バイ・ケースというお答えをさせていただきましたし、本年度の予算を認めていただいた中で、私ども1筆平均14万円の計算で予算計上させていただいておりますので、今年度、18年度ごろより実施させていただきますれば総額幾らとか、あと何年で終わるかということがわかりますが、私の推測では3年ぐらいで何とかしたいなと考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 服部 寿君。

11番（服部 寿君） 部長は3年と言われましたけれども、まだ一般会計本年度予算の審議をしておるときでございますので先走ったことは言えませんが、速やかに本当にしなくてはいけない。

それから、測量と設計はコンサルで結構かと思えます。

それから、職員を増員してということですが、やはり僕は、もちはもち屋ですので、いわゆる土地建物調査士と資格を持った嘱託にお任せした方が速やかにいくんではないかと思えます。

そして相続の問題ですが、これは本当に個々のケース・バイ・ケースであろうと思えますけれども、市で登記がされない上、民で何か、これも聞いた話ですけれども、建物を建てようと思っても分筆がされておりませんので、個人で費用を出してやられた方もお見えになるということでございますので、市が後手後手になって大変市民に迷惑をかけることは、大変これは遺憾なことでございますので、部長の決意3年をめどにということでございます。速やかにこういうことはやっていただきたい。

財政的なこともあろうかと思えます。財政課長が苦しんでおりますけれども、しかし、繰り返しになりますが、後々まで残しておっては3倍、4倍また費用がかかりますので、これからですが、わかった時点で速やかに議会にも報告し、いわゆるお金、予算的なことは補正予算も組まれてされることが私はベストではないかと。市民の皆さんの税金、いわゆる財産で費用負担するわけでございますので、ちなみに1億円かかるということは、海津1万戸あるとして1軒1万円ぐらいの負担がかかるということでございますので、そういうことも踏まえまして早急に登記問題に対しまして決着をつけていただきますようお願いといたしますが、要望といたしますが、私の熱意も含めまして質問を終わります。

堀 田 みつ子 君

議長（水谷武博君） 次に、2番 堀田みつ子君の質問を許可いたします。

堀田みつ子君。

〔 2 番 堀田みつ子君 登壇 〕

2 番（堀田みつ子君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、1 点、市長にお尋ねいたします。

住民総参加のまちづくりを進めるためにということで質問をさせていただきますが、今回、施政方針には基本として市民参加の魅力あるまちづくりということが最初に述べられております。先ほどもキーワードというのが市民との協働だというふうに言われました。

しかし、それを本当に実効性のあるものにする具体的な内容が、やはり少し不足しているのではないかと考えるのは私だけでしょうか。

このまちに住んでよかったと思えるまちづくりは、考えていく過程で多くの人に参加できることや、より多くの方の意見を集めることが成功の一つのかぎになります。また、基礎的な情報の開示と開示の方法、時期、そういったことも重要になると考えます。それぞれの事業なども変更可能なうちに情報が開示されなければ意見の反映はあり得ず、本当の意味で情報開示とは言えません。

そこで、今は自治会を通して集約しておられる予算要望なども、直接住民の声を聞く予算公聴集会として、予算編成の時期に自治会などを市の課長以上の幹部が直接回り、住民とひざを交えて意見交換を行われてはどうかと考えます。

また、パブリックコメント制度も検討されているようですが、周知方法などの内容や、意見集約の期間は本当に十分にとられているかなど、どのように考えておられるのかを尋ねたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（水谷武博君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔 市長 松永清彦君 登壇 〕

市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の住民総参加のまちづくりについての御質問にお答えします。

所信表明の折にも申し上げましたが、多くの市民の皆様から御意見等をお聞きし、市政に反映することは最も大切なことであると考えております。

市総合開発計画の策定に当たり、5,000人の市民の方にアンケート調査を実施いたしました。その調査項目の中で市民参画のまちづくりに興味のある方の割合は、回答者の約8割を占め、多くの方が関心をお持ちであります。この結果を踏まえ、現在開設しておりますまちづくり講座に加えて、新たに団塊の世代講座を開設し、市民と協働したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、本年から区、自治会の総会等に参加し、市政報告、あるいは住民の皆様からの御意

見や要望をお伺いするとともに、新しく公募による各界各層の方々との市政懇談会等を数多く設け、市民の皆様の御意見をまちづくりに反映していきたいと考えております。

また、御提言の予算公聴集会の開催につきましては、予算編成時の限られた期間に開催することは困難かと思われませんが、平素から市民の皆様の御意見、御要望をお伺いする機会を多数開き、ちょうだいした御意見等の内容をよく検討し、できるものから予算に反映していきたいと思っております。

パブリックコメント制度につきましては、現在、運用指針の策定に向けて検討中ではありますが、意見集約期間については、先行他市の例を見ますと1ヵ月程度であり、当市におきましても十分な期間をとる予定であります。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 堀田みつ子君、再質問はございますか。

〔2番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

2番（堀田みつ子君） では、今、予算公聴集会なども、当然、その次の年度に反映できるかどうかというふうなことがあるもんですから、ぜひとも10月から11月にかけて試みとして少しずつ進めていただければよいのではと思うんですけども、あと、どうしても予算の、なぜその時期にというふうなことをいいますと、ほんの小さなことですけども、街路灯であるとか防犯灯などの設置するに対して、何でここだけメーターが本当に近いところにある、そういうことはおかしいんじゃないかというふうな声も前に聞いたことがあるんですよ。そういうときにはどうしても住民の方全員というか、総会などでそういうことを諮られたわけじゃないですから、いろいろと自治会長さんと住民の方との意思の交流がいま一步うまくいっていないというふうなこともあたりするもんですから、どうしても必要なところにできないというふうなことを聞いたことがあるんです。だから、できればその地域の皆さんが集まって、それはおかしいんじゃないかとか、ここが一番いいとかというふうな意見が出てくると思うんですよ。

あと、それと今自治会、区長会の問題なんかでも、理事会で協議されていると思います。でもこの自治会長さん、区長さんというのは住民の方のためであると思いますので、その住民の方の声を聞いていただいて、事務局として自治会長制度、区長制度をどうしていくかということをバックアップすると言われましたので、できればその自治会長さん、区長さんだけの声じゃなくして、そうじゃないところの自治会長さんとか区長さんを選ぶ方の側の声を聞かれるということも大事ではないかと思うんです。

それと、懇談会の場所はひまわりであったりだとか、そういう場所を使ってみえます。お近い方はいいんですけども、何で予算公聴集会というのを提案したのは、身近な場所で身

近な課題を意見交換できる、そして気軽に参加できる場所であるというふうな、そういうことも必要かと思しますので、今後検討もされるということでしたので、ぜひよろしく願いいたします。

あともう一つなんですけれども、意見を言う場合の意見箱というのをそれぞれのところに設けていただけるといいかなと思うんです。前に、たしかはつつななんかでも皆さんの意見を聞くために意見箱を置いてありますよと言われてました。そうした意見箱を置いていただくとよいのではと思います。

なぜかと申しますと、どうしても同じことを繰り返して、例えば職員の方にお願ひするというのが、なかなかそれは実際のところしにくいと思うんですよね。そういうことを言われたことがあります。前に、それこそ温泉へ行かれたときなんかでも、なかなか言っておいても直してもらえなかったとか、もう1回言うのもちょっと言いづらい。そういった意見箱をぜひ置いてください、お金の要ることじゃないです。もし設置してあれば、それはそれでありがたいことだと思います。私が知らないので申しわけありません。

パブリックコメントの方なんですけれども、行政改革の調査システムの中に検討、検討、実施と一応はされているんですけれども、18年、19年、2年間の検討が要るのかと思ひながら、いろんなほかの事業によってはいつの間にやったの、1年も検討していないじゃないということだってあると思うんですよね。何でパブリックコメントだけこういうような、やはり皆さんの意見を聞くためのいい制度だったら、今、行政改革大綱だとか、そういうふうなので皆さんの意見も聞きながらやってみえると思うので、ぜひともその中での検討をお願いしたいなと思います。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 数多くお話になられて、答弁するのか、要望としてお聞きするのか、ちょっと大変申しわけなく思っております。

御要望については常時しておりますので、ぜひお願いを常時していただければというふうに思っております。

それから意見箱という御意見がございましたけれども、これは市長への便りとか、市長との対話とか、そういうことをやっていただいております、その中で数多く御叱正の御意見もありますけれども、大変ありがたい御提案をしていただける御意見も多数いただいております。それを広報の中で御返事を申し上げ、また市長の対話室の場合には、その場で御返事をさせていただいているところでございます。

先ほど申し上げました辛亥保育園の、児童館とはまだ申せませんが、ああいう施設も市長の対話室の中で御要望が大変多かったというものでございます。そういったものを具現化してまいりたいと思っております。

それから、区長さんと自治会長さんと住民の皆さん方の御意見のことがございましたけれども、そのことは、私どもは自治会長さん、区長さんを御信頼を置いて意見を集約して御意見を言っていただけのもので、そういう理解をしておるところでございますが、やはり広く市民の皆様方の御意見も必要ということで、先ほど以来申しております市長への便り、あるいは市長との対話、あるいは何でも相談、そういったものを進めておりますので、その中でぜひ御意見を賜ればありがたいというふうに考えております。

過日、保険証の件について、今検討しておるんですけれども、御年配の方々が保険証を1軒に1個であると、おじいさんとおばあさんが違う病院に行ったときに困るという御意見を賜りました。私の父と母が同時に病院を診察するときもございましたので、その御提案は大変ありがたい御提案として、今何とか対応ができないかということで庁舎内で検討しているところでございますので、ぜひ御利用をしていただければありがたいなあというふうに考えております。

予算に関しましては、現在、行財政改革をやっております。今の予算の立て方がいいのか悪いのか、そのことも今検討いたしておるところでございます。最後に積み上げ方式で全部ばたばたとやる方がいいのか悪いのか、もう少し方法がないのかどうか、これも検討をいたしておりますので、またその成果につきましては御報告を申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（水谷武博君） 堀田みつ子君、再質問はありますか。

〔2番議員挙手〕

議長（水谷武博君） はい、堀田みつ子君。

2番（堀田みつ子君） すみません、何度も、いろいろと言いまして失礼しました。

意見箱という形で出していただいて、市長への便りでポストに入れてというんじゃなくして、その場で気がついたことをぱっと書いてずっと入れられるという形もっていただけるといいかなあとって意見箱と言ったまでですので、それはよろしく願います。

やっぱり住民の方も予算のことを、財政のことなり何なりというのが本当にしっかりわかるようになるために、予算説明書のダイジェスト版みたいなものを考えていただければよろしいのではないかなあと。これは、実際にダイジェスト版を見たわけではないんですけれども、北海道のニセコ町あたりでそういうことをされています。またちょっと手に入れたいと思っています。

この予算でこういうことがされているんだということが広報なんかにも載っていますけれども、細々と書いてあってなかなかわかりづらいし、読むのも嫌やなあと思うような細かい字で書いてあるということもありますので、そうじゃない、何かぱっと見てわかるという形でのダイジェスト版というのを考えていただければいいかと思います。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 堀田議員の御指摘は、そういう部分もあるだろうと思ひまして、実はことしの広報は、17年度の予算ですね、今までは例えば福祉とか、いわゆる行政言葉で書いておりました。これは、私も議員になりましたときに意味がさっぱりわからなかったもんですから、市民の皆様方に一見してわかっていただくように説明書きをつけたのであります。ちょっと宣伝が不足しておひまして、皆さん方に御理解いただいているかどうかわかりませんが、そういった姿勢はこれからも続けてまいりたいというふうにおひしておりますので、よろしくおひ申しあげます。

議長（水谷武博君） ここで議員の皆様にお諮りをします。正午十二、三分前でございますが、正午になりますので休憩をとりたいと思ひますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） それでは、休憩をとひまして、午後1時に再開いたしますので、よろしくおひをいたします。

（午前11時46分）

議長（水谷武博君） それでは、定刻になりました。休憩を解き、再開いたします。

（午後1時00分）

議長（水谷武博君） 引き続き一般質問を行います。

伊 藤 仁 夫 君

議長（水谷武博君） 引き続きまして、14番 伊藤仁夫君の質問を許可いたします。

伊藤仁夫君。

〔14番 伊藤仁夫君 登壇〕

14番（伊藤仁夫君） 14番 伊藤仁夫でございます。

ただいま議長さんより発言のお許しをいただきましたので、2点について発言させていただきます。

まず最初に、海津市の基幹産業である農業構造改革についてでございます。

小泉内閣総理大臣は、構造改革なくして日本の再生と発展はない。また、農業については、やる気と能力のある経営に重点化するなど農政改革に取り組みますと所信表明で発言されてみえます。郵政民営化だけが構造改革ではありません。農業構造改革は待ったなしです。本年の秋ごろから取り組まなければなりません。

現在、海津市においては35の営農組織ができております。その内訳は、海津町が20、平田

町で13、南濃町で二つの集落営農が形成されておりますが、間違っておりましてお許しいただきたいと思っております。

集落営農とは、呼び名は一緒でも地域ごとに違っています。市長さんの施政方針の中で発言されてみえます重点施策の一つは、経営に着目した品目横断的経営安定対策が導入されることになる。現在までの全生産者を対象とした水稲・麦・大豆に対する価格補てんが廃止となり、認定農業者、特定農業団体及びこれと同様の要件を満たす組織の経営に施策が集中されることになると市長さんは御発言されました。この最大の課題である施策を推進するためには、確実な担い手の確保、特定農業団体の設立が必要であると思っております。

米政策改革推進対策、または農地・水・環境保全向上対策については、地域の取り組みは、あすの農業を盛り上げていくには欠かせないと思っております。魅力ある農業を若者に託すにはどのようなお考えをお持ちでしょうか。打ち出された農業改革をどのように、すべての農業者に周知徹底されますか、お尋ねいたします。

次に2点目は、ボート協会設立と岐阜国体についてお尋ねいたします。

昨年の8月29日から9月4日まで、アジアで初の2005年世界ボート選手権大会が、65カ国から1,300人余りの選手・役員に参加のもとで盛大に大会が開催されました。大会期間中、私も何度もボートレースを観戦し、感動をいただきました。大垣市では先月の19日に大垣市ボート協会が設立され、誕生いたしました。ぜひ海津市においてもボート協会を立ち上げ、中学生や高校生の選手の養成にも取り組んでいただきたい。平成24年には、岐阜県で国体が開催される予定でございます。ぜひとも海津市長良川国際レガッタコースを誘致していただきたい。全国に、海津市のボート競技の拠点として、選手を初め多くの人々に長良川国際レガッタコースとして利用していただきたく思います。ボートのまち海津市を全国に発信して、さらなる海津市の発展を希望するものでございます。

市長さんの御所見をお尋ねいたしまして、私の質問といたします。

議長（水谷武博君） 伊藤仁夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 伊藤仁夫議員の御質問についてお答えします。

1点目の農業構造改革についての御質問ですが、これまで農業は一律に保護されてまいりましたが、今後は一定の基準をクリアする担い手に絞り込み、助成を集中するという新たな経営安定対策事業が農政の大転換期として動き出すわけでございます。

米政策改革推進対策につきましては、平成22年には、農業者・農業団体が主役となる新たな需給システムにより、売れる米づくりを行うことになっております。現在、米の生産調整実施者全員を支援し、配分は各地域協議会の裁量にゆだねられている産地づくり交付金も、

今後は担い手への傾斜配分の見直しがされようとしています。

また、平成19年から本格的に始められる農地・水・環境保全向上対策事業は、農地や用排水路、農道といった資源の保全とその質の向上を地域協働活動、営農活動で対応することになっております。新年度は、本格的な対策の着手に先駆けて、全国約 600の地域で実験的な取り組み事業が行われております。当市におきましても、伊藤議員御地元の福江上組集落がモデル地区になり、実験事業に取り組んでいただくことになっております。他地域に対しましては、当地区を参考にしながら事業制度の活用推進を図る予定でおります。

御指摘の農業者への周知は、1月中旬からおおむね改良組合を単位とし、JAと市が連携して座談会を開催し、まもなく1巡しますが、御要請があれば何回でもお伺いし、徹底的な話し合いの中で集落が育成すべき担い手の選択肢を具体的に提案するなど、集落内の合意を形成する予定でおります。若者を初め担い手を育成するには、賃金を初めとする労働条件の向上などいろいろな課題がありますが、所得を確保し、経営を安定させることが重要であると考えております。そのためには、今後、農業経営者の育成、売れる農産物の生産体制を図る環境整備などの取り組みに積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、ボート協会設立と岐阜国体についてのお尋ねですが、世界ボート選手権大会は大勢の人に感動と夢を与え、世界に海津市を発信することができました。この成果を生かしていくためには、ボート協会の設立は不可欠であると考えております。

現在、長良川サービスセンターの利活用検討委員会を国・県等と開催しておりますが、その検討委員会の中で、市ボート協会を設立し、長良川国際レガッタコースの使用管理を受託することも提案されており、当市においてもできるだけ速やかに設立に向けて関係者と協議を進めていきたいと思っております。

また、中学生や高校生の選手養成につきましては、新年度内に市内の小・中学生の希望者を対象にボート体験教室の開催を計画しております。高校生につきましては、近隣の高等学校にボート競技への取り組みを要望してまいりたいと考えております。

次に、平成24年の岐阜国体に、長良川国際レガッタコースにボート競技を誘致するお尋ねですが、県では平成15年11月に第67回国民体育大会岐阜県実行委員会設立総会が開催され、県内各市町村に競技会場地希望調査を行いました。その結果、平成17年3月に第1次会場地市町村として、全38協議中20種目4競技が内定しました。引き続き9月には、第2次として25種目2競技が内定しました。

当市におきましては、合併前の各町に会場地希望調査がありましたが、開催条件に合わず、希望しておりませんでした。ボート競技についても検討されたようですが、1巡目の岐阜国体並びに5年前のインターハイにおいてボート競技を開催している川辺町が、当初から2巡目国体でのボート競技の開催を希望しており、また同町内にあります県営ボート場の施

設も整備が図られ、競技団体も川辺町での開催を希望していることから、川辺町と競合してまで開催を希望するということはいたしませんでした。

なお、現在、県では第3次の会場地市町村の選定を進めており、すべての市がいずれかの競技種目の会場となることを原則としておりますので、当市におきましても、県と調整の上、近く開催種目を決定いたしたいと考えております。

以上、伊藤仁夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 伊藤仁夫君、再質問はございますか。

〔14番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 伊藤仁夫君。

14番（伊藤仁夫君） 市長さんにお尋ねいたします。

ボート競技は川辺町へ行くということに決まったようでございますので、とやかくは申しません。それで、海津市といたしましてどのようなスポーツを誘致されるのか、今後検討されるということでございますが、腹の内を聞かせていただきたいなと思っておりますのと。それから農業についてですが、我々も小さな営農組合をつくっております。そして、JAとの対話集会も行ってきました。その中で、いろいろとございますが、まず退職した方が農業をやりたいと。そして、トラクターや田植え機があると。とてもこれは困ったと。どのようにやればいいのかと。我々は、そういう方に聞いてみれば、健康のため、趣味のためにやるんだというような御意見も聞きます。だから、市の産業経済課の方はどのように御指導いただいて、担い手を確保しなければいけません。品目横断的経営安定対策については、五つのいるんなものがございます。今、旧大江村でも営農組合は三つしかございません。でも、その中で、隣の村にも二、三年で共同体をつくってやってみえる方も見えるが、そして個人でやってみえる方も見えます。そういう方々をどのように御指導いただけるのか、お聞きしたいと思えます。以上です。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 最初に再質問のありました国体の件に関しましては、今2種目ほど県から打診が来ております。後日、またしかるべきところで先生方にお諮りをいただきたいと思っておりますが、種目に関しましては、今、長良川競技場のレガッタのコースを使えるカヌーの種目と少女バレーでございます。このことに関しましては、後日また全員協議会を通じて、先生方に御案内、また御指導賜りたいと願っております。

それから、農業の2番目の質問でございますが、案件といたしまして、個人でなさる方は4ヘクタール以上がこの該当になるということでございましたね。営農集落では20ヘクタール以上ということでございます。できるだけ、この条件に沿った形でお願いができればと願っておりますが、細かいことに関しましては部長の方から答弁をさせていただきます。

議長（水谷武博君） 菱田産業経済部長。

産業経済部長（菱田輝由君） ただいま伊藤議員さんからお話がありました、例えば退職した人が健康のために農業をやりたいというような場合でございますが、こういう場合は営農組合の中に組合員となって働いていただくということで、この1月から各会場組合を順次説明に今回っております。営農組織がない改良組合、それから担い手が見える改良組合、いろいろございます。全くない改良組合もございますので、そこらあたりは営農組合の組織をつくっていただくなり、あるいは認定農家の方をお願いされるなり、あるいはどこかの営農組合に預けられるなりというようなことで順次回っております。そのようなことで組合員に加入していただいて、そこで働いていただくというようなことになろうかと思っております。そのようなことで進めております。

議長（水谷武博君） 伊藤仁夫君、よろしいですか。

〔14番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 伊藤仁夫君。

14番（伊藤仁夫君） もう一度、環境保全向上対策についてお尋ねします。

と申しますのは、先ほども市長さんから御答弁ございましたように、福江の我々の地域、上組と申しますが、そこで今取り組んでおるところでございます。県下で10カ所あるのかわかりませんが、モデル地区として福江上組が指定され、本年度からそれに対する行動を移すことになっております。

それで、我々のところは7月に共同作業として、土用三郎と呼ばれるような、過去から土用のうしの前後の日曜日を利用して、非農家、そして農家と夫婦同伴で、道路・水路等の清掃、そして泥揚げ等も行ってきたわけでございます。そういうことで、今、ことしはモデル地区だからということで、農道にも花を咲かせようと。そして草刈りもやり、そういうことを今計画しております。これは、私ちょっとはっきりわかりませんが、3年行うのか、それ以後継続されるのか、市としても各地域に波及させてこのことを行っていくのか、よろしく御返事いただきたいと思っております。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） この農地・水環境保全の事業でございますが、これは実は土地改良整備事業が各地で開催をされまして、そしていろんな設備なり、あるいは機械なり、そういったものが維持管理の大変難渋している部分もあると思っております。そういったことから、そういった面に対しての国の方の施策がないかという御意見から、こういった取り組みがなされてきたというふうに理解をいたしております。

したがって、これは先ほど伊藤仁夫議員さんの御指摘のように、地域・エリアを挙げて、農家・非農家の方も一緒になって、こういった排水路の整備事業とか、先ほどお話が

ございました花を植えようとか、そういったことをやっていただける地域に対して、国が2,200円ですか、県が1,100円、市が1,100円を10アール当たりで提出していくと、そういった事業というふうに理解をいたしております、本年度の夏過ぎに全概要がはっきりわかってくるであろうというふうに理解をいたしております。

この地域は農業が大きな基幹産業の一つでもございますし、そのいろんな組織なり、あるいは機械の維持管理も大変でございます。そういった中で、エリアとして、受ける窓口は、御説明しておると思いますが、自治会とかそういった形でいいというふうに聞いておりますけれども、その中でぜひ受けていただいて、そしてこの環境を守り、農地を守り、町を守っていくと、そういったことで御協力いただけるとありがたいなと考えておまして、市としてはこの制度を積極的に取り入れてまいりたいと、このように考えております。

議長（水谷武博君） 菱田産業経済部長。

産業経済部長（菱田輝由君） ただいま質問の中で、計画は3年かということでしたが、一応、今、予定では5年の予定でございます。これは福江だけじゃなしに、1月からの品目横断的の説明の中でこの問題も説明しまして、その対象にしてもらえるところがあれば順次行っていきたいということを思っています。

また、これは今市長からお話がありましたように、農業者だけじゃなしに地域住民、自治会、あるいはいろんな団体があろうかと思えます。消防団とか、どちらかという自治会、小学校、中学校の生徒全部が協力してという環境の問題でございますので、よろしくお願ひします。

14番（伊藤仁夫君） ありがとうございます。

山 田 勝 君

議長（水谷武博君） 続きまして、9番 山田 勝君の質問を許可いたします。

山田 勝君。

〔9番 山田 勝君 登壇〕

9番（山田 勝君） 貴重なお時間ですが、しばらくの間、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告により質問に入らせていただきます。

市民の葬儀に対する市長の考え方についてということでお尋ねをいたします。

昨年3月に3町が合併し、約1年が経過いたしました。合併後、市長が市民の葬儀に参列される家とされない家があり、内緒でとか、人目につかないときにお参りさせてもらっているとか、家とか人により差別をされるのはなぜでしょうか。市民の人たちから、そんな話を時々耳にしますが、私たち議員は合併後も地域の方々の葬儀にはできるだけ参列し、お参りをさせていただくよう心がけていますが、セレモニーの中で市長の名前が呼ばれないこと

はほとんどありません。市長がお参りされない理由が全く理解できず、過去の全員協議会の席上でお聞きしたところ、市に特別関係のある役員の家族までと。それ以外は、経費等の節約でやめることを検討中との答弁をいただきましたが、市民の皆さんは理解していません。

そこで、広く市民の方々にわかってもらうべく、改めて質問をさせていただきます。

市長は、海津市民4万余の一国一城のあるじであり、子である市民が亡くなられても、役所関係が知らん顔とは余りにも残念のきわみです。戦前・戦中・戦後と筆舌では尽くしがたい苦勞をされ、地域のために一生懸命頑張ってきた人たち等、老若を問わず一生を終えられた方々になぜ手を合わされ冥福を祈られないのでしょうか。

さて、経費の節約等と言われましたが、それは時間の浪費なのか、香典の出費を少なくすることが改革なのか。もし、それらを主張されるとすれば、私は市長みずから率先して節約の手本を示されるべきことがあると思います。

また、すべての葬式に市長が出向くことも当然無理なことです。今年1月より、助役も配置されました。水谷助役が代理で参拝されることも、助役自身それぞれの地域が理解でき、また市民の皆さんに顔もわかっていただけるチャンスだと思います。市長も助役も都合のできないときは、幹部職員が海津市として故人の冥福を祈り、合掌されることは当然の心遣いだと存じますが、いかがでしょうか。市長の心のこもった答弁をお願い申し上げ、質問を終わります。御清聴、まことにありがとうございました。

議長（水谷武博君） 山田 勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 山田勝議員の、市民の葬儀に対する考え方についての御質問にお答えをいたします。

市民の葬儀への出席につきましては、市の公職についておられる方等、職務上、市と関係のある方等の葬儀のみに出席をさせていただいております。合併により人口が多くなり、比例してお亡くなりになる方も多くなることが予想されることから、合併後は市民の方の葬儀すべてに出席させていただくことは困難であると判断をいたしました。実際、合併後、本年2月末までに363名の方が亡くなられております。日によっては葬儀が四、五件重なることもあり、私を初め助役、幹部職員の対応を考えましても、それぞれ公務スケジュールがある中、すべての葬儀に参列させていただくことはなかなか難しいと考えております。なお、市民の葬儀には、弔電にて故人の御冥福と御遺族にお悔やみをお伝えさせていただいております。

また、県内のすべての市、西濃管内11町のうち8町におきまして、当市と同じ理由により市・町民の葬儀に出席していないのが現状であります。

市民お一人お一人の御霊前に謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りするのが本意でございますが、これらの実情をお察しいただき、御理解いただきますようよろしく願いを申し上げます。

以上、山田 勝議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 山田 勝君、再質問はございますか。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（水谷武博君） 山田 勝君。

9 番（山田 勝君） 私の質問の前段ですが、そういったことを市民の方から、出るところと出られんところがあるのはなぜだという厳しい質問も受けておりますが、それらの回答がございませんが、確認をしたいと思えます。市長は、そういったことは一切ないとおっしゃるのか、市に関係のある役職の家だけに行かれたと言われるのか、そのあたりをここでしっかりと確認したいということを思えます。

多くは追及も申しませんが、亡くなられた方のことですので今さらとやかくではありませんが、これから葬儀等においてははっきりとそういったことをやっていただかないと、内緒でとかそんなことは到底通ることではないということ、それも耳打ちをされて帰られるとか、やはり障子に目はないとかそんなことも言われますが、だれかが見て、そんなことを立証されることが非常に最近多いということ聞いております。

私は、大勢の職員が見えるんだし、最後のお別れぐらいはやってもらいたいなあと、そんなことをお願いしたいと。そうすれば、たとえ市長代理でも、市役所から焼香に来ていただけたと、遺族の家族等も非常に感謝されるのではないかと、そんなことを思えますし、私は一国一城のあるじと申しましたが、船に例えれば海津丸の船長であるということ。それが、船員が亡くなった場合に船長が知らん顔をしておれるかと、こういった観点からも御冥福を祈っていただけたら市民は納得されるのではないかと。

もちろん、すべて申し上げますが、市長はどうも個人的とかそういったことを言われるということも聞いておりますけど、市長の答弁の中にはなかったわけですが、市長は自分では個人的と思われても、市民は24時間、365日、市長として見ておられるということも肌で認識を持って、今後、そういったことをはっきりとしていただきたいと、そんなことを述べまして、再確認の意味で、言ったことがあるかないかということ、こそこそ歩いたということがあるかないか、それだけ聞かせてください。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 山田議員の御指摘のとおり、私は市の構成委員であられました方がお亡くなりになるときに、その弔慰を示すのは当然のことであろうと、こういう認識を持っております。

それから、こそこそ行っているということは決してございません。私も人間でありますので、例えば同級生が亡くなったときとか、親戚関係が亡くなったときはお参りをさせていただきます。あと、公職につきましては先ほど述べさせていただいたとおりでございます。

そして、個人的にということとは、そういったことを申したことはございません。私がこの海津市内におるとき、可能な限り弔慰を示そうと思って努力していることも事実であります。山田議員さんがどなたかの御意見をお聞きになられて、何人の御意見をお聞きになられたかわかりませんが、一度再確認していただきたいとお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

渡 辺 光 明 君

議長（水谷武博君） 続きまして、19番 渡辺光明君の質問を許可いたします。

渡辺光明君。

〔19番 渡辺光明君 登壇〕

19番（渡辺光明君） 久しぶりの一般質問ということで、ちょっと緊張はしておりますが、できるだけ間違いのないように一般質問をしたいと思います。

通告により、目指す市政と行政の取り組み方について市長に質問させていただきます。

まず、昨年5月、市長になられた当時、思い描いておられた市政と、今日、現実に向き合う市政の現状をどのように思い、理解し、取り組んでおられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。また今後、自立した海津市を構築していく上において、何を基本に、何を優先していかなければならないのか、重ねてお答えをいただきたいと思います。それらのことを踏まえて本題の質問に入りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

そもそも3町合併の話が進む中で、紆余曲折があったことは皆様も記憶に新しいところですが、それでも合併することができたことは、3町にとって大所高所から考えて正しい選択であったことは言うまでもありません。

新市の将来像として、「光と水のふれあい庭園都市」。この世の楽園のようなキャッチフレーズですが、いまだイメージがわいてこないのは私だけでしょうか。新市まちづくり計画の中で文言としては説明されていますが、いまだ松永市政の全容が見えてこないと思いますが、それは力のない市民にとっても、今後の生活設計の展望が開けてこないということになるのではないのでしょうか。計画課題の中で最初に上げてあるのが幹線道路の整備と安全対策の強化ですが、合併後の初事業は、3町間のインフラ整備の平等化と、一日も早い財政再建の施策を市民に示すことが合併の基本であったように思います。

そこで、計画体系に上げてある道路整備とは、財政再建のための産業道路整備のことを言っているのか、特におくれている旧南濃町の生活道路の整備のことを言うのかどうか。合併

の基本に基づけば、生活のためのインフラ整備、いわゆる生活道路を指していると思いますが、そうであるならば、どこを、どの規模で、いつまでに整備していくのか、市長と建設部長、まちづくり推進課のそれぞれの考えをお聞かせいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、財政再建には避けて通れないことの一つですが、この財政再建は自己財源の拡大により歳入をふやすのが望ましいと考えますが、予算の見直しによる再建を最重視していくのが先と思われるのか、市長としての一貫した計画政策が現段階では見えてきません。今、市長に求められているのは、数多い施策の中で市民にとって必要とする芽をいかに育てることができるのか。また、市民が望む夢をいかに形にして実現していくことができるかどうかということです。

合併した今、短期的には、特例措置や財政支援を受けながら、もっとさまざまな事務事業の見直しや行財政の効率化を図り、個性あるまちづくりを進めることと自己財源を確保するための包括的施策が必要です。

そこでお尋ねをいたします。

このたび市長は、片腕として県から助役さんを迎えられましたが、助役就任後、市のあちこちから聞こえる声が、職員の数を削減しなければならないと言われている中で、どうして外部の人でなくてはいけなかったのか、一市民としては理解できないとの声をよく聞きますが、市長にはそれなりの考えがあつてのことでしょう。機会を見つけて、もっと市長の思いを市民に対して説明する必要があると思っているところです。厳しい財源の中、市職員から抜てきすることなく県職員を登用することで、市にとってそれだけのメリットが期待できると判断されたのでしょうか。海津市の最大の課題は、今後いかに市民に重い税負担をかけることなく自己財源比率を上げて、安定的市政を構築していくかがトップの最大の責務と考えます。

そこで、市長、助役にお尋ねします。

福祉、教育、環境、情報それぞれ大事な政策ですが、財源がなくては何一つ充実した行政運営は不可能と考えます。先ほど答申された行革大綱の中でも、海津市のGDPを上げていくための施策については、いま一つ明確にされていませんでしたが、今後、企業誘致、観光誘致、農業の収益を上げていくための、より一層の省力化と海津ブランドの育成と市場への売り込み、少なくとも市になったことですので、アジア諸国への輸出ぐらいは視野に入れた営業活動をみずから行い、より一層海津市のリーダーとして手腕を発揮していただかないと、議会としても外部からの助役就任に同意した意味がなくなってしまいます。このことについて、市長、助役の考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後になりましたが、基本方針の中に、美しい自然環境の保全と循環型社会を推進していくことの項目があります。具体的に何をどうしていくのか、記されていません。環境を守る

にしてもお金がかかります。

そこで、一つの提案をさせていただきたいと思います。水環境を守るための最たる事業が、莫大な税金を投入して進められている下水道事業ですが、速やかに接続いただかなければ税金のむだ遣いになってしまいます。

そこで、市長と関係部長にお尋ねをいたします。

状況が整ったにもかかわらず、いまだ接続していただけない方に対して、条例を整備した上で一定の期間を置いて環境税をいただくことはできないでしょうか。そうすることによって、契約率のアップにつながり、健全な下水道事業と美しい自然環境を守るという目的に近づくとおもいます。速やかに検討をお願いいたします。

さらに、合併協議会の中で、公共施設を利用する際の使用料については一定額受益者負担を原則とすることになっていますが、それも利用者にとっては大変負担になっているようです。しかしながら、財源不足の中、いたし方ないことかもしれません。そうであるなら、市が管理しているその他3町に点在する遊休地・駐車場等についても、地元住民が占領している箇所については速やかに有料にさせていただきたいと同時に、この際ですので、職員に払う給料は少くく削減せず、きちっと払い、その上で人件費が不足するなら、市長の英断により、各市・県を参考に職員の早期退職者を募るなど、削減を実施していくことがまさに松永市政が取り組んでいかなければならない行革でしょう。そうでないと、給与一律削減では職員の中に閉塞感が漂い、意欲と緊張感が保てないのではないかと思います。いかがでしょうか。その上で、職員であっても、市の駐車場はすべて公共施設ですので、パート職員を除く正職員からも月額5,000円程度の駐車料金を納めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

すべての事柄に対して、一線で働いておられる各部長さんにも考えをお聞かせいただきたいのですが、そんなこともできませんので、何かの機会にお尋ねさせていただきます。

これをもちまして今回の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（水谷武博君） 渡辺光明君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 渡辺光明議員の御質問についてお答えをいたします。

昨年5月に初代市長に就任させていただき、以来、精いっぱい市政運営に取り組んでまいりました。ここまで大過なく来られましたのも、議員各位の温かい御支援、市民の皆様方の激励や御協力のたまものであると深く感謝している次第でございます。

さて、冒頭の、市政の現況をどのように理解し取り組んでいるかという御質問ですが、就任時より厳しい財政状況、行政課題の山積、地方分権への対応などの課題についてはおおむ

ね理解をしておりました。現在は、その思いを一層強くしているところであり、地域の現状や市民のニーズなどを踏まえた施策を展開するとともに、費用対効果に重心を置いた行政改革を進め、最少の経費で最大の効果を上げるように取り組んでいるところでございます。

次に、何を基本に何を優先していかなければならないかというお尋ねですが、施政方針においても申し述べましたとおり、市民参画による魅力あるまちづくりを基本として、市民の健康と福祉の充実、教育環境の整備、安全で安心して住めるまちづくり、地域産業の活性化と行政のスリム化を進めるため、行財政改革に重点的に取り組んでまいりました。

具体的施策につきましては、現在策定中で平成19年度よりスタートする海津市総合開発計画においてお示しをしたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に道路整備についての御質問ですが、新市まちづくり計画の中で、課題の一つとして幹線道路の整備と安全対策の強化を上げ、それを具現化する将来目標の一つの柱として、安全で快適な基盤づくりを掲げております。特にこの中では、東海環状自動車道や国道 258号、さらには県道等の広域幹線道路の整備や木曾三川の架橋等を促進する一方、市街地や集落間を結ぶ生活道路の整備を進める等、幹線・生活双方の道路整備を進める計画となっております。特に生活道路等の整備については、各地域からの要望等により順次整備させていただいている状況でございます。

次に、企業誘致、観光誘致及び農業収益を増加させるためのお尋ねですが、企業誘致につきましては、昨年10月に1企業が進出したほか、現在、南濃町徳田地区へ進出が進められており、近々結論が出ると思っております。御報告は申し上げます。昨年制定いたしました企業立地にかかわる優遇措置をPRするなど、積極的に誘致を進めてまいります。

また、観光誘致につきましては、昨年、本市への入り込み客は年間 560万人ほどあり、県内有数の入り込み客となっておりますが、約98%は日帰り客であるとともに東海地方からの割合が高いことが特徴であり、残念ながら観光消費額の増加には至っておりません。観光客にいかにか消費を拡大させるか、商工会の皆さんとともに検討を重ねてまいりたいと考えております。

先般、西美濃広域観光推進協議会の情報交換会に関西方面の旅行関係業者を招き、本市の観光についてPRし、特に4月に開催しますチューリップ祭について関西方面から観光客を送り込んでもらうようお願いしたところであります。また、各観光関連機関と連携を図り、各地に出向き、積極的に海津をアピールしてまいります。

次に、農業収益の増加のためには、平成19年産から導入されることとなる品目横断的経営安定対策を実施及び推進することによって営農計画改善を図り、生産コスト縮減等が実現できれば農業所得収益を向上させることができると考えています。

海津ブランドの育成については、もう一つの施策である農地・水・環境保全向上対策を取

り入れ、化学肥料や化学合成農薬の大幅低減など環境に優しい先進的な営農により特別栽培農産物等を生産し、安全・安心・健康志向の消費者ニーズに合った農産物の生産に努め、それを海津ブランドの農産物として、市長、助役を先頭に全国に発信していきたいと考えております。

次に、下水道事業は、清潔で快適な生活環境の改善並びに自然環境整備のため取り組んでいるものであります。下水道供用開始地区の宅内排水整備接続につきましては、下水道法により、遅滞なく接続し、流入しなければならないとされ、また水洗便所への改造義務も3年以内と定められております。下水道工事着工前に関係対象地区の皆さんに説明会を開催し、供用開始後速やかな接続をお願いしておりますが、宅地の広さや建物の配置等により条件が異なり、接続工事費が数万円から数百万円必要になる方もあり、接続が滞っております。新年度におきましては、供用開始後3年経過している方を対象に意向調査を実施し、未接続家屋の分析調査を行い、特別な理由のない方に対し、粘り強く接続のお願いをしております。

また、環境税の本来の目的としましては、地球温暖化問題の対応策であり、温室効果ガスの排出量に応じ、工場や企業、家庭などから幅広く負担を求めることができるものであり、下水道未接続者を対象とした課税には、下水道法にもそれぞれの規定があり、税として課税することは困難と考えます。

最後の御質問の公共施設の使用料につきましては、受益者負担の原則を基本に御負担いただいております。例えば海津農村環境改善センターの視聴覚室を使用される場合、市内の社会教育団体、社会福祉団体は7割使用料が減免されますので、1日1,260円となり、20人で利用されれば1人63円当たりということになります。一方で、施設を利用されない市民の方から見ますと、無料で使用することについての不公平感もあり、使用者の方に電気料金程度の御負担をお願いしているものであります。

また、市有地を地元住民が占領していることについてのお尋ねでございますが、高須町内、今尾町内及び野寺地区に商業振興の一環として、買い物客用に設置しております駐車場が本来の目的外に使用されていますことは残念に思います。看板等に設置の目的等を示し、適切に使用されるように努めてまいります。なお、遊休地等については、今後調査等を行い、処分することも検討してまいります。

職員の早期退職につきましては、多くの市町村により合併された市町については管理部門等の職員の削減を図っておられますが、当市については3町の合併であることと、今後4年間で74名の定年退職者があることから、当面、早期退職制度は導入する予定はございません。早期退職の場合は、2から20%の割り増しの退職金が支払われますが、その割り増し分についてはすべて市の特別負担金として支払うこととなりますので、定年退職として取り扱

うことが得策と考えております。ただし、数年後には職員構成も変化しますので、今後、早期退職制度の導入も検討してまいります。

また、職員給与については一律削減を導入しているものではなく、国家公務員に準じて実施をしているものであります。

最後に職員に駐車料金を徴収することについてですが、徴収するのであれば、正職員のみではなく、臨時職員、小・中学校教職員、社会福祉協議会職員及び商工会職員等、施設等に勤務するすべての職員から徴収するのが公平と考えます。

また、料金を徴収する場合、駐車場所を指定することにより市民の方に利用制限をお願いすることや、その施設に用件がなく、旅行等の集合場所として利用されている方もあり、その調整等もしなければなりませんので、今後十分検討してまいりたいと考えております。

以上、渡辺光明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 渡辺光明君、再質問はございますか。

〔19番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 渡辺光明君。

19番（渡辺光明君） 先ほど、幾つかのことで市長に質問させていただきましたが、私のすべての質問の原点になる部分といいますと、あくまで財政再建でございます。財源がなくては何一つ行うにも十分なことができなく、中途半端な行革になってしまうのではないかと、そんなことを懸念しての幾つかの提案といいますか、質問をさせていただいたわけでございますけれども、職員の給料についてでございますけれども、この市を一つの民間の経営母体として考えたときに、松永市長さんも長いこと民間におられましたので、民間のことは十分御理解していただいております。そういう上に立って、ちょっと市長さんにお尋ねをしたいと思っております。

例えば民間の社長であるなら、せっかくお金を稼ぎ出してくれる職員、社員の給料をまず削減するでしょうか。本来からいったらお金を稼ぎ出してくれる、言い方はいけませんけれども、部下です。まず経営者がやらなければいけないことは、改革とむだを省くこと、経費の削減、これがまず一番最初に来るのではなからうかなど。それをした上で、なおかつ会社経営が苦しければ、先頭に立って今まで以上に営業に歩き、もっともうかるお仕事をどこかからいただけてくるとか、何とか今までのエリア外から、その会社にお金が入るような営業努力をするのが、管理者である社長とか、副社長とか、そういう方のまずとるべき道だと私は思います。

したがいまして、いろいろ話に聞きますと、海津市の職員さんの給料も、決して岐阜県内を見渡しても、ワーストを競争するぐらいのレベルの給料しか払っていないというような中で、その上、どういうルールのもとで、どういうところでどういうふう話し合われたのか

はわかりませんが、まず職員の給料カットありきというような行政のやり方で果たして本当にいいものだろうか。先ほども言いましたように、海津市の今ある財源、使える財源、そこを幾らかき回しても、それはそれだけの範囲でしかないわけです。今、合併をいたしまして、より今の状況を打破するためには、外からお金を持ってくるしか財政再建の道はないと、私はそういうふうに考えておりますが、その上でなおかつ、もうこれ以上海津市がやっていけないんだというような状況が来て、初めて部下である職員にも、会社でいうたら社員に頭を下げてでも、この急場を乗り越えるために給料の削減をさせてくれと。それが順序じゃないかなと。経営者の手順じゃないかなと、そんなことをすごく思うわけなんですけれども、このことについてはそれぞれの考え方があってやっておられることです。しかしながら、職員さんの給料についても、これはあくまで生活費でございますので、あまりひどい削減をせずに、意欲を持って働けるような市政にしていただきたいと。ぜひお願いしますよ。

それと、南濃町の道路の整備のことについてもいろいろお尋ねをしたわけですが、先般、産業建設委員会の中でお尋ねをするところがたくさんありました。そのことについては今回再質問しませんけれども、今度、市の花がミカンの花になりました。ミカンはきれいな花が咲きます。香りも非常にいい香りがします。香りが終わりますと、今度は実をつけます。ミカンの木には、何一つ捨てる部分というのはありません。せっかく市の花に選定されたわけでございますので、果たして市以外の方がどれだけ海津市にミカンの木が植わっているか、多分そんなに御存じないことじゃないかなと、こんなことを思っております。

したがって、質問の中には入っておりませんでしたけれども、これは関連しておりますので、あえてこのミカンの花の話をしておるわけなんですけれども、生活道路については、先ほども申し上げましたように、産建の中でいろいろ御説明をいただきました。しかし、せっかく市の花にミカンの花を指定されたわけでございますので、皆さんから選んでいただいたわけですので、ぜひ市以外の方にも本当に楽しんでいただけるように、南濃町の山すそにつくりかけてある、あのオレンジロードはところどころ完成しておりますが、つながっておりません。つながってない道は税金のむだ遣いをしたみたいなもので、何の価値もございません。何とか観光目的も含めて、その道路の建設を一日も早く完成していただいて、観光客のより一層の南濃町の山へ来ていただけるような、観光課の方でもよろしいですけれども、大いにPRして、海津市の花・ミカンの花をもっとPRしていただきたいと思っておりますが、観光道路のオレンジロードの道も含めて御答弁いただきたいと思っております。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） まず庁舎を民間会社に例えて経営努力をなさないと、そういう御指摘でございますが、私は、運営面に関しましては、この民間会社のものを使っていかなくちゃ

いけないと、このように考えて日ごろから職員を指導いたしております。

しかしながら、営利を目的とするものではございません。先ほどおっしゃいましたように、私どもは市民の皆様方の税金をいかに運用して、この地域の方々が幸せに暮らしていくことができるかと、そういったことに全力を傾注しているわけでございます。その中で、先ほどおっしゃいましたように、この地域で産業としてお金を落とさせていただけると、そういった努力には今全力を挙げているところであります。先ほど申し上げましたように、条例も昨年つくりましたし、そしてことし、また1社がエントリーをしていただいていると。さらに、4月から、この企業誘致を担当する職員を専門に観光課に1人配置をしたいと考えているところであります。したがって、渡辺議員が御指摘のことに关しましては、全力を挙げてやってまいりたいと思っております。

それから、賃金カットということをやったわけではありませんので、この4月に条例として出しましたのは、特別勤務手当でオーバーラップして支払いさせていただいていた部分を見直させていただいたという点と、そして今まで1日単位でお支払いしていたのを、その働いていただいた時間単位でお支払いをさせていただくと、そういう制度にさせていただいたのが1点でございます。そして、国家公務員の方で制度が変わってまいりました。そのことによりまして制度の見直しをしたわけございまして、そういったことを御理解いただきたいと思っております。

その中で、確かにおっしゃるように、海津市はラスパイレス指数が下位から3番目か4番目のところがございます。じゃあそれが高いのか低いのか、これは判断の分かれるところでありまして、市の職員が、そういった賃金で今必死に新しい海津市の職員として生まれ変わろうとして努力していただいています。そういったことに対して本当に心から感謝申し上げますし、新聞等で皆さんのお耳に入るかと思いますが、今、ゼロ事業というのを展開しております。職員一人ひとりが事業でありまして、予算を使わないでどういう事業ができるかと。これは、職員が必死に考えて海津市にある資産をどう運営していくかと、そのように考え始めてくれたものと大変私は感謝しておりますし、期待をいたしております。

そして、この地域では海津市が一番たくさんの職員を雇っております。パートの方も大分来ていただいておりますし、そういった意味ではワークシェアリングを率先して先に進めていると御理解をしていただければありがたいかなと思っております。

ただ、まず経費削減をして、それからいろんなものやっていくというのは渡辺議員がおっしゃるとおりでありまして、そのためにこの行財政大綱というのを、昨年議員の先生方にも見ていただきましたけれども、作成をいたしまして、今度、市民の皆さん方にも見ていただきやすいような小冊子をつくりまして、それを配付させていただきますが、先ほど堀田議員さんから、この1年、2年検討で、実施が3年目とは何やと御批判を賜りましたけれど

も、それは法律的に変えていかなくちゃいけないと。どうしたら法律的にやっていけるかと、そういう検討も含めて、その検討が1年でございますので、そここのところの御理解を賜ればありがたいと考えております。ただ、御指摘のように、もっとよりスピーディーにやるということは、私も全くそのとおりでありまして、1年、2年を半年、1年でやるように職員に期待を今いたしているところであります。

あとオレンジロード、道路の新設につきましては、渡辺先生御存じのように、海津市の財政がどうかということは見ただければすぐわかることであります。したがって、いろんなことがきょうの議会でも問題になりましたけど、まず財政的な基盤を確立させていただき、そして市民の皆様方の御了解をいただいて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（水谷武博君） 小澤企画部長。

企画部長（小澤一郎君） 花のPRについての御質問がございましたが、その前に、新聞等で御存じのように、市の木につきましては松、花につきましてはミカンということで、断トツに両方が多かったわけですが、それぞれ応募数が約700ございました。そのうち松が約300、ミカンの花が約270ということで数が多くございました。したがって、そのように市長の方に提案されましたので、市の花としてミカンの花が選定されたわけですが、先ほど渡辺議員さん、花のPRということについての考え方ということでございますが、これは私の考え方になるかもわかりませんが、当然、他の市町村の方にも市の花・市の木をPRすることもある程度は必要かと思いますが、こういった木とか市の花を選ぶということは、それぞれ海津市民が心の支えといいますか、海津市民がそういったものをイメージしながら、絶えずそういったものを念頭に抱きながら日常生活を送るというようなことで、外にPRするんじゃなくて、中のための選定が、私はそういった気持ちのものが市の木・市の花であるというふうに思っておりますので、外にPRすることも大事なことでございますが、中の皆さん方がそれぞれ認識を持って生活していただくということが大切だと思っておりますので、そういった意味での選定の意味合いでございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔19番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 渡辺光明君。

19番（渡辺光明君） 小澤さんの言われるのも、これはもっともなことかなと思いますが、こういう財政が厳しいときだからこそ、市民が潤いのためにその花を見ればよいというような考え方じゃなくて、それも確かに大事なことでございます。せっかく咲く花を100人見ようが1万人見ようが、同じ時期に咲いて同じ時期に枯れていくんです。私は、南濃町の山は宝の山だという認識をしております。したがって、先ほど市長の方からも、財源が少な

い中で、オレンジロードの建設というものは大変厳しいものがあるやのお話でしたが、一石一鳥に使うお金じゃなくて、せっかく皆さんが血税で税金を払っていただいておりますので、一石二鳥にも一石三鳥にもこの大事な財源を使っていただきたいと。

なおかつ、お金を生むところの道路建設等については、お金がないにかかわらず、積極的に事業を推進して行ってほしいということを申し上げておるわけで、その単体をとって銭があるとかないとか、よそへ向けてPRするもんでもない。これは内の中で楽しむものだ、そういうような次元の話じゃなくて、せっかく少ない財源を2倍にも3倍にもして、ぜひ使っていただきたいと、こういうことを申し上げておるわけでございます。

それと職員の駐車料金のことについてですが、本来からいったら、職員から駐車料金なんか要らんですよ。一生懸命市のために働いておっていただけるわけですので、そのぐらいは決してもらわなくたって、それ以上の努力をしておられるわけですので、だけれども、さっきも言いましたように遊休地、そこらに点在しておる市の駐車場、これを地域の人が仲よく使っていただければ、これは商業発展のために大いに利用していただければいいと。だけれども、上町の高須の駐車場なんかを例にとって言いますと、ここは私の場所ですよ、お客さんの場所じゃありませんよと。それじゃあ上町の隣の人がとめようとしたら、これは私の場所だと、あなたの場所ではないよと、こういうような使われ方ではいかなものかということをおっしゃるわけですよ。そういう中で、例えば駐車場のある町の人が、それじゃあうちのところは公共施設だけれども、役場の駐車場は公共施設ではないのかと、こう言われたときに口があげないので、5,000円という非常にわかりやすい数字ですけども、養老町みたいに1,000円か2,000円、こんなことはいいんですよ。そうじゃないと、こんな財源が少ないときに、せっかく皆さんの税金を出して買った土地をただで、またむだにそんなところに税金をつぎ込んだりではおいておくということについてはいかなものかと、こういうことを申し上げたいわけです。

したがって、別院の隣にも駐車場がございまして、あそこには、もう何年来、ナンバーもついていない廃車の車がどんと置いたなりで、廃車置き場ですよ、あれは。そういうものに対してどうやって、どけてくださいよと。ここは公共施設ですので、占領してもらっては困るんだよということはどうして言えますか。言うために、私は職員さんの駐車料金のことをこうやってあわせて言っておるんですけども、もっといい方法があれば、何とかひとつそこら辺のことも市長さん、いい知恵を出してぜひやっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 先ほども申し上げましたが、商業振興の一環として、先生御指摘のように、高須町内と今尾町内と野寺地区にございまして。そういったことで買い物客用に設置を

いたしておりますので、その目的に沿った使い勝手をしていただきたいと説明をしまいたいと、このように考えているところであります。

なお、御指摘のように、市が単独で持っている金で、まだ利用がされていない土地がございますが、これは1年の間に新しく、例えば給食センターとかいろんなものを設置していかなくてはいけないという計画もございましたものですから、土地に関しましては、今一覧表をつくりまして、これを先ほどおっしゃいましたように有効活用していくのか、あるいは処分していくのか、検討をまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

飯 田 洋 君

議長（水谷武博君） 続きますので、10番 飯田 洋君の質問を許可いたします。

飯田 洋君。

〔10番 飯田 洋君 登壇〕

10番（飯田 洋君） 議長のお許しをいただきましたので、私は次の2点、一つ、ぎふクリーン農業の推進について、2．居宅介護支援費についてお尋ねをいたします。

御承知のように、岐阜県では、従来の栽培に比べ、化学合成農薬や化学肥料を30%以上削減した栽培をぎふクリーン農業と定義しています。県民の皆さんの生命と健康を守るため、安全・安心・健康な農作物を提供し、環境負荷を軽減するぎふクリーン農業を推進しています。

海津市の基幹産業は農業であります。岐阜県が推進しているぎふクリーン農業を特に推進する立場から、基本の施肥・土づくりに必要な有機質肥料を供給できる畜産農業と園芸等農家・営農組合との連携組織を構築のもと、海津ブランドの農産物の生産増加を図ってはどうでしょうか。

市内には、酪農17戸、肥育7戸、養鶏21戸、養豚1戸、計46戸の畜産農家があります。そしてまた、畜産農家は米作農家でもあります。畜産経営において、安定経営につながる要素の一つに家畜の排せつ物の始末があります。現在の経営規模は、畜産農家が個々に開拓し、肥料として市内外の農家に供給しておりますが、そのさばける量と飼育する頭数とのバランスの上に立っています。安定経営や拡大には、園芸等農家や営農組合と畜産農家との連携が不可欠であります。以前から耕畜連携の施策は行われてきましたが、時代に、また地域に対応した組織づくりがより必要になってきました。

県においても、議会での耕畜連携による資源循環型農業の推進についての質問に対し、「耕畜連携を強化した持続可能な資源循環型農業を推進することが重要な課題と認識している。堆肥需給の地域的不均衡や季節的な需給の変動などの問題がある。（仮称）資源循環型

農業推進連絡会議及び5圏域ごとに連絡会議を設置し、堆肥の広域流通などの耕種農家における堆肥利用の促進、堆肥散布の作業、受託組織の育成、飼料用稲わらの組織的な収集及び供給、飼料需給率向上対策等、総合的に推進する仕組みづくりに取り組んでまいりたい」と農林水産局長さんの答弁がされております。

そこでお尋ねをいたします。

県の答弁にもありますように、極めて地域的不均衡や季節的な需給の変動などの問題、つまり地域差、地域の特色があります。圏域単位の会議のもとに、海津市地域の特色を踏まえた独自の推進会議が必要と思います。

ぎふクリーン農業を推進し、海津ブランドの出荷を高めるため、市農業改良普及所等関係機関指導のもと、土づくりに必要な有機質肥料を供給できる畜産農家と栽培農家、営農組合との連携組織として、さらには堆肥利用の農産物の安全・安心のPR、環境問題とも取り組む姿勢のアピール、等級の高い農産物の実績づくり、官能評価のよさのPRの組織として、有機資源循環型農業推進会議なるものを設立し、ぎふクリーン農業の推進を図ってはと思いますが、今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、居宅介護支援費のケアマネジャーの報酬についてお尋ねをいたします。

今回の介護保険法の改正により、介護サービスの質を高めるため、ケアマネジャーの報酬が改善されました。ただ、仕事の質を落とさないようにするため、ケアマネジャー1人が担当する標準担当件数を現行の50件から39件に引き下げ、40人以上担当すると減額されることとなりました。40件になった途端、40件すべてが要介護度におけるそれぞれの報酬が60%に減額されます。60件以上になりますと、さらに40%に減額されます。

現在、市内の事業所では現行の50件近くを担当していますが、仕事をすればするほど減額されることになり、事業所においては法の求める形に移行するものと思います。そうなりますと、10人近くの要介護者がケアプランの作成を引き受けてもらえないこととなります。このような事態について、市としてはどのように対応されるのか、お尋ねをいたします。

議長（水谷武博君） 飯田 洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 飯田 洋議員の御質問についてお答えします。

1点目の、ぎふクリーン農業の推進についての御質問ですが、農業は自然生態系の中で営まれる環境と最も調和した産業であり、自然豊かな国土を形成・保全するなど多面的な機能を果たすとともに、国民に食糧を安定的に供給するという大きな役割を果たしています。

しかしながら、近年、BSE問題、食品の偽装表示、中国産輸入野菜の農薬残留問題、無登録農薬問題等、食品に対する疑惑を背景に、農産物に対する消費者ニーズは安全・安心・

健康志向が高まっており、より安全で安心して食べられる健康によい農産物の供給が望まれています。こうしたことから、農業が本来持つ環境保全機能を維持増進しながら、生産性と環境との調和を考慮した人と環境に優しい農業を実現し、国民が望む安全・安心・健康な農産物を安定的に供給することが求められています。

また、ここ数年の中国、韓国等からの輸入農産物の急増に伴い、農産物の価格が下落し、生産者の経営に大きな影響を与えています。このため、輸入農産物に打ち勝ち、岐阜県農業の生き残りにつながる対策として、堆肥等を適正に使用した土づくりを基本として、化学肥料、化学合成農薬の効率的な使用と節減した環境に優しい農業をぎふクリーン農業と定め、平成7年度から推進しております。

当市におきましては、メロン、トマト、キュウリの各部会が登録しているほか、営農組合等に今年産水稻のあきたこまち、ハツシモ及びひとめぼれ等の栽培を大豆跡地で取り組んでいただくことになっています。今後も消費者の農産物に対するニーズにこたえるよう、登録推進を実施してまいります。

また、この制度を推進するには、堆肥・土づくりが必要であり、耕畜連携による資源循環型農業を推進することが重要な課題であります。農業の持続発展を図るためには、自然循環機能を維持増進し、家畜排せつ物、もみ殻等から発生するバイオマスを有効活用することが求められています。そこで、関係する県、JA、市の職員において、海津市有機資源循環型農業推進研究会を先般2月に開催させていただき、協議していただいたところであります。今後、農業が本来有する物質循環機能を生かし、合理的で持続的な有機資源循環型農業及び売れる農産物づくり対策等の御意見をいただくための市有機資源循環型農業推進協議会の設立を予定いたしております。

海津市は、農業の生産高が80億を超えまして、21市町村の中で2番目であります。私は、農家の皆さん方に、こういった付加価値ある農産物をつくっていただいて、ぜひとも1番になっていただきたいと期待を持っているところであります。

次に居宅介護支援費についてのお尋ねですが、介護保険法の改正により、居宅介護支援事業の介護支援専門員の介護ケアプラン取り扱い担当件数が1ヵ月1人当たり50件から35件、それに介護予防支援業務にかかわる件数4件を加え39件となりました。これを超えると、御指摘のように、60件未満までは介護報酬が4割減額されます。これは国が示す標準件数で、認定利用者のアセスメント業務や、これに基づく質の高いプランを作成していくための適正な件数とされたものです。

主な事業所における対応を聞き取り調査しました結果、7事業所のうち5事業所からは、現在の担当件数を急激に変更することは利用者に大変迷惑をかけることになり、介護ケアプラン件数35件、介護予防ケアプラン件数4件は担当するとの意向を受けております。

市としましては、要支援1・2と新規で認定された方のプランはできるだけ地域包括支援センターで担当し、その後、各居宅支援事業所をお願いすることになるかと思えます。

現在、サンリバーはつつの居宅介護支援事業は、介護支援専門員3名で、ことし1月の実績は142件担当しており、現時点でも4割の減額の対象となりますが、当面は介護支援専門員3名で対応し、今後の担当件数の推移を見きわめ、増員を検討してまいりたいと考えております。

以上、飯田 洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 飯田 洋君、再質問はございますか。

〔10番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 飯田 洋君。

10番（飯田 洋君） 最初の質問の答弁につきまして、1月に海津市の有機資源循環型農業推進研究会を発足されたということですが、さらにこれを発展的に協議会をつくれるという答弁でございましたけれども、現在、酪農家におきましては、県普及センターの指導のもとに、一部のほ場での堆肥の散布試験、あるいは窓口を海津市の酪農家で作る協議会も考えておられます。ぜひこの研究会、あるいは将来の協議会のメンバーの中に、畜産農家の代表、園芸等の農家、営農組合の代表を交え、具体的な施策に協力できる構成をお願いをしたいと思います。

それから、畜産に関係しておりますので、先ほども市長さんの答弁の中に出ましたが、実は他県においては家畜ふんに加え、学校給食センターや家庭生ごみ、それからもみ殻の堆肥化プラントを建設し、その堆肥を農家に出荷している実績があります。今回、エコドーム調査設計委託料が計上されておりますが、このような面もぜひこの調査項目に含めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、現在、県南酪農廃止といいますが、解散について取りざたされておりますが、家畜衛生については酪農家がそれぞれ対応されておりますが、できれば市に畜産分野の専門職員を設置してもらえないでしょうか。あるいは、県職員の駐在員について県に働きかけていただけないでしょうか。

それからもう1点、現在、米・麦・大豆の輪作の中で、飼料用作物がこの転作品目には組み込まれておりませんが、この飼料用作物を転作品目の中に組み込むことはできないものでしょうか。

それから2点目の件ですが、現在、取扱件数につきましては9月までの経過措置がございますが、先ほどの市長の答弁でも、現在でも減額の対象になるということで、最終的には市の居宅介護支援センターにおいてサービスの低下につながらないように、あるいは民間への配慮も含めてケアマネジャーをふやすといいますが、引き受け先の押しつけ合いにならな

いような対応をしていただきたいと思います。

以上5点についてお願いいたします。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 私も、この耕畜連携に関しましては、実は市長にさせていただいたときから、この協議会を立ち上げてやっていただきたいということを希望いたしておりました。それが2月に実現したということであります。

これは先ほど来お話がございしますが、安心・安全という付加価値をどうつけていくかと。WTOで関税が撤廃されたときに、海津のお米をどうして付加価値をつけていくかということに関しまして、この安心・安全というのは大きな武器であるというふうに考えております。したがって、これを協議し、そして進めていくということが非常に大事であり、酪農家の方も、肥育農家の方も、この協議会の中に入れていただくのは当然であろうというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

転作の品目につきましては、飼育作物を転作の品目に入るかということの……。

〔「一部転作品目に入れている市があります」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） いいです。再質問の回数に関係なく、今言ってください、お尋ねですから。

市長（松永清彦君） あれは入らないそうでございますので、入るように努力してくださいということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

市長（松永清彦君） わかりました。努力させていただきます。

三つ目がエコドームの件でございしますが、これはいろんな問題がありまして、先ほど内記・札野のにおいという問題がございました。したがって、そのことをクリアできるように

な形のものを考えて、その生ごみやらもみ殻もやはり入れていくべきであろうと思います。

今、JAさんが暗渠をやっておりますので、もみ殻が処理できますけれども、あれは困られるんですね、多分JAがなくなると。そういったことも含めまして、JAさんとも御協議をして進めていきたいと考えております。

実は、私が県議会におりましたころに、堆肥の使い勝手というものは大体確立されております。しかしながら、南濃全体、この海津の地において、そのことが普遍的なものであるかどうかということは、これはトライしていかなくちゃいけないであろうというふうに考えております。そういった意味で、専門職員を迎え入れたいという今希望は持っております。それがどのようにしていくかということに関しましては、これからまた庁内で検討してまいりたいと考えております。

議長（水谷武博君） 産業経済部長 菱田輝由君。あと答弁漏れはいいですか、経済部。

市長（松永清彦君） 介護者が困らないようにするというのは、市として当然の責務であります。ただ、その現場におきましては、例えば結婚して出産されて、今休んでおられるとか、その事業所、事業所によって大分差がございます。したがって、当分はオーバーしてお金が減ってもという覚悟でやっていくと。それを途中で見直していきたいというふうに市は考えているところであります。

議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔10番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 飯田 洋君。

10番（飯田 洋君） 最後に確認ですが、負の方も、減額になっても、一応市のはつらつの居宅介護支援センターの方で受け付けていくということによろしいでしょうか。

議長（水谷武博君） 大倉市民福祉部長。

市民福祉部長（大倉富夫君） 今、市長からお答えしたとおりでございますが、この考え方としまして、先ほどからいろいろ議題になっております行財政改革とかいろんな話が出てくる中で、市としまして、公共でございますが、時には民間的な考え方にもならなきゃなりません。その中に、1人ふやせば人件費が幾らかかるか。それから、件数に合わせてどうなるかということも絶えず見ていかなければいけないと思っております。

そんな中で、この考え方につきましては1年じゃなくて一月ごとに考えられますので、状況を見ながら対応していきたいと、このような意見を述べさせていただいたわけでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（水谷武博君） ここで議員の皆様にお諮りをします。時間も経過をいたしました。休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水谷武博君） それでは、ただいま2時40分でございますが、あと質問がお2人残っておりますので、午後3時再開といたします。20分休憩いたします。

（午後2時40分）

議長（水谷武博君） それでは休憩を解きまして、引き続き一般質問を行います。

（午後3時00分）

藤 田 敏 彦 君

議長（水谷武博君） 続きまして、18番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

藤田敏彦君。

〔18番 藤田敏彦君 登壇〕

18番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

私は2点ございます。いずれも質問相手は市長でございます。

1点、飛騨・美濃交流事業支援について。

2月の全員協議会のときに議員に配られました飛騨・美濃交流事業支援の依頼についての件ですが、現在の飛騨市、旧河合村、旧宮川村が合同で平成8年に保母研究発表をされました。その会に参加し、共感したのが縁で、南濃町の保育園と河合保育園の交流が始まり、ことして10年目になります。ついこの前の3月2日には雪国ふれあい保育が飛騨かわいスキー場で開催され、公開保育、体験学習、そして実践報告、研究討議が行われました。毎年秋にはミカン狩りを園児に体験してもらいます。また、「いきいきなんのう」のイベントには、旧河合村より、五平もち、イワナの甘露煮等を出店してもらいます。時には、豪雪地域である旧河合村の谷合いの氷室に貯蔵してある大量の雪を、夏にダンプでさぼう遊学館の広場に持ってきてもらい、滑り台、雪合戦等のイベントをしたこともあります。

市長の施政方針によりますと、姉妹都市交流については、旧海津町は鹿児島県霧島市と、旧平田町は山形県酒田市と友好都市として継続し、今後も交流を深めていくとのこと。国際交流については、米国アボンデル市との交流、また中国江西省についても、今後の交流事業等についての協議のため、江西省を訪問するとのことであります。

旧南濃町時代には一部支援をしていただいておりますが、今はカットされております。飛行機や新幹線を利用するほどの大規模な交流は望んでおりません。同じ岐阜県内、飛騨と美濃との友好交流事業であります。双方とも町村合併により、これまでとは異なった課題があるとは思いますが、大変小さく地味で素朴な願いであります。21世紀を担う未来の子供たちのために、ぜひとも支援をよろしく願いいたします。

2点目、羽沢貝塚遺跡で発掘された縄文時代の人骨のレプリカを作製して、一般公開する件について。

縄文時代中期後半、つまり6000年以上前に庭田貝塚が栄え、その後、羽沢貝塚が形成されたと考えられ、県下ではこの2カ所のみ存在する、学術的にも非常に貴重な遺跡であります。平成7年と9年の2回にわたり発掘調査が行われ、人骨が10体、埋葬犬が3体出土されました。濃尾平野に人間が初めて生活の場を求めたのは縄文時代からだと言われております。海水位の低下、海退現象により、漁労を中心とした生活をしたことを示しております。

私は、海津市歴史民俗資料館に人骨のレプリカを展示すると聞いて、すばらしいことだと心が躍りました。タイムカプセルのふたがあげられて10年以上、短期的に展示されたことはありますが、物足りなさを感じておりました。「愛・地球博」では、シベリアの永久凍土から発掘されたマンモスがシンボルとなった。レプリカでもよいが、実物を展示したらどうで

あろうか。

温湿度を保つ展示ケースとか、設備にかかるランニングコスト等の検討はされましたか。縄文時代には宗教はなかったので、太陽とか山とか自然崇拝を対象として信仰したと思われます。実物の展示は、人骨がこの地の先祖かと思うと、人道上どうかなと考えてしまいます。この計画に関して、他地域の資料館等の見学、調査等はされましたか。羽沢貝塚周辺の土地を3,200平米ほど購入してありますが、将来は発掘の継続、資料館の建設、公園等の計画はありますか。

ついに縄文時代の人骨に光が当たるときがやってまいりました。これは、合併のメリットの一つであります。歴史民俗資料館への展示についてのディスプレイには特に気を使ってもらい、養老山地を背景に、縄文人と犬との共存生活をしている光景をリアルに表現していただくことを強く希望いたします。以上です。

議長（水谷武博君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の御質問についてお答えします。

最初の飛騨・美濃交流事業支援についてのお尋ねでございます。

この飛騨・美濃交流事業といいますのは、私も以前から県の方に訴え続けてまいったことでありまして、美濃の人は飛騨に行きますけれども、飛騨の人がなかなか美濃までおりてこない。そういった是正を図りたいと願っておったわけでございます。

しかしながら、昨年、私もこの交流事業、これは海津苑でたしか開催されたと思いますが、御招待をいただきまして参加させていただきました。この飛騨・美濃交流事業、民間交流事業の最たるものと大変感銘を受けたものであります。子供たちに本当によい環境を提供していただいておりますと大変感激をいたして帰ってまいりました。

旧町時代に支援があったことは、そのときにお話ございましたので承知はしておりませんが、早速調査しましたところ、南濃町時代に旧吉城郡河合村と私立保育園が交流されており、当時の人づくり基金から交流に対し支援されておったということでございます。その後、交流は老人クラブ、婦人会等に拡大されて、平成16年度までそれぞれの交流に対して支援がされていたということでもあります。

なお、この交流に対しての支援につきましては、交流事業の内容等を精査し、支援できる事業であれば支援してまいりたいと考えております。

次に、羽沢貝塚で発見された縄文時代の人骨のレプリカの作製につきましては、海岸線を持たない岐阜県も縄文時代には伊勢湾最奥部まで海が侵入しており、県内では当市のみ貝塚が残っております。過去2度にわたり遺跡範囲確認調査を実施しました結果、極めて貴

重なる遺物が出土し、縄文人の食文化、宗教観念、日本人種論の研究等、学術面からも多大な貢献をなすものと評価されています。この貴重な遺跡が、宅地造成などの開発により壊滅的な状況に陥らないよう保護に努めているところであります。

1点目の御質問でございますが、人骨及び埋葬犬のレプリカを作製して、歴史民俗資料館に遺物の出土状況を再現し、郷土の生い立ちと縄文文化の歴史を学んでもらうための常設展示を計画いたしております。

実物展示につきましては他市の博物館の学芸員にも照会しましたが、人骨の実物展示は、来館者から管内が非常に重苦しく感じるとの意見があることや展示方法、設備コスト等を考慮して行う必要があるとの回答を伺っております。また、短期の特別展以外は、学術的な研究資料として収蔵保存する方がより適切であるとの指導を受けております。

2点目の発掘の継続、資料館建設・公園計画であります。発掘については過去2回の調査により全容の解明はなされておりますが、住居跡の確認や、人骨・かめ棺等の出土を期待すれば、再度発掘することも考えられます。しかし、発掘調査は遺跡を破壊するおそれのある行為でもあり、埋蔵文化財として保存に努めることが大切なことであると判断をいたしております。

次に資料館・公園建設計画であります。県内に2例しかない貝塚遺跡を有効に活用し、資料館・公園等を一体的に整備できれば、町おこしや学習施設として期待できますが、近年の財政事情を考慮すると、すべてを整備することは非常に難しい状況であると考えております。

しかしながら、貝塚遺跡保存のため購入した土地は、将来、文化的な素養をはぐくむ学習公園として整備するため、基本計画を策定したところであります。この計画に基づいて、よりよい学習公園を整備し、先人の足跡に学び、みずからの生き方を考える心のあかしとして、文化財の保護・保存に努めてまいりたいと考えております。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 藤田敏彦君、再質問ございますか。

〔18番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

18番（藤田敏彦君） 明確な答弁、本当にありがとうございます。

まず1点目の霧島市とか酒田市は、そういうのはよくわかります。アボンデール市なんかの交流は、わんぱくトライアスロン、私もボランティアとしてお手伝いを何回もさせていただきましたので、これもよくわかります。あと中国江西省とか、これはどのような経緯か、それをちょっとお聞きしたいと思います。

私の考えとしては、これからは、市にもなりましたので、国際交流ということは非常に子

供さんたちにも、これからの将来に関しては非常にプラスになると思いますので、これは結構だと思います。

私の要望しております、この飛騨と美濃の交流でございますが、役員の方に旧河合村の村長さんから、スキー教室に中学生ぐらいまでだったら受け入れても結構ですと、そういうふうに言われたそうでございます。ですから、こちらの方も、我々南濃町だけじゃなくて市全体に呼びかけて、スキーとか、そういう交流を図っていただけたらというふうに思っております。

それから2点目の遺跡で、公園とかいろんなことは、今の厳しい経済状況の中でございますのでいろいろ考えはあると思いますが、養老山地のすそ野にはいろいろ古墳がいっぱいあります。そして、市長が先ほども言われました工場誘致ですか、一生懸命御尽力されて、徳田地区にどうやら大きな工場が来るとということ。こういうときに基礎工事といいますが、私の一つの経験で申しますと、三重県の明和町というところがございます。そこに、地元では斎宮と言っておりますが、博物館というのがございます。これは伊勢神宮に仕える、そういう京都からお迎えした10代の若い女性が居住しておった宮殿の跡地、そういう遺跡の付近で、私は建築物の書類を出しに行ったわけです、明和町役場ですね。そうすると、そこへ行きましたら、基礎工事のときには教育委員会の役場の職員が2名立ち会いますので、ユンボで基礎工事で一杯掘ったらブルーシートへ上げてください。それを全部入念に点検します。どんな遺跡の破片、そういうものがあるかもしれませんからということを言われました。それがたまたま私の出ささせていただきました書類に疑問点がございまして、松阪土木事務所からちょっと呼び出しがございまして、建築主事の方といろいろ話をしてみました。そうしますと、建築主事の偉い方が私に、「せっかくここまでお見えになったんだから、斎宮の博物館へぜひ立ち寄られて帰られたらいかがですか」と言われました。私は、その役所の偉い方が、この単なる訂正と申しますか、説明に上がったときに、こういう地元の観光PRをされました。やはり海津市でも、非常にこの精神は参考になるのではないかと私は思いました。

養老山地の皆さんは、畑やいろいろやっておみえになりますが、土を地表から掘っても、根っこを掘ってもせいぜい1メートル以内だと思いますが、やはり一片の木簡、土器、そして化石等によって、その地域の歴史が一変して変えられてしまう場合があると思います。ですから、そういうときに大きな建物の申請が出てまいりましたら、そういう古墳の近く、指定遺跡のそういう範囲じゃなくても、建設課としてはどのような指導をしてみえますか。それを1点ちょっと質問したいと思います。

この人骨が歴史民俗資料館に展示していただけるということは、美濃と飛騨との交流も両方同じことでございますが、市長が、この市の財政の厳しい中で、ニートとかフリーター、

人づくりという教育に関して一生懸命になっておられる形が私は出てきたと思っております。ですから、これからは市長のお考えを、人づくりのために教育にはお金を惜しまずといいますが、そのような施政方針で臨んでいただきたいと私は思います。以上です。

議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

市長（松永清彦君） 私も、人づくりが国づくりの根幹であるという認識を持っておりますので、そういったことを努力してまいりたいというふうに思っております。

それで、河合村の村長さんのお話が出ましたけれども、先ほど申し上げましたように、大変すばらしい民間の交流事業、そしてその中身を精査させていただきまして、そして支援できる事業であれば支援してまいりたいというふうに今考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと、このように思っております。

それから南濃町さん、これはおのおのの町にも言えることでございますが、その地域地域の固有の文化・歴史というのが非常に大事であろうというふうに思っております。地域が元気になることが、ひいては海津市の元気になると。じゃあ元気になるということはどういうことかと。生まれ育った地域に対して誇りが持てる、そういったものをぜひきちっとした形のものにしていきたいというふうに思っております。

その中で、今、「どまつり」という事業を展開いたしておりますが、これは各3町の古来からの祭りをおのおのの町で理解していただいて、そしてさらに発展させていただければという思いでこの事業は展開いたしておりますけれども、それよりも、さらにこういった歴史的なものに対しての収集とか、あるいは編さんといったものが大事だと考えておまして、実は教育長さんに相談申し上げて、何とか職員の中で学芸員を1人つくれないかという今お願いをいたしておりましたが、その点もちょっと難しい点があるようなので、さらにその点を踏まえまして、そういったものを散乱ということはないんですけど、1カ所にまとめていく必要があるのではないかと考えておまして、そういう方に進んでいきたいというふうに考えております。

南濃町のこの縄文時代は、いつも申し上げますが、私が県会議員の当時に、岐阜県の夏の一大イベント、県立博物館で古代の展示がされました。その一番の目玉商品というとおかしいんですが、一番が南濃町の縄文時代の人骨でありました。そして、「古代の人は虫歯があったかどうか」と、それが入り口のところで大きく書いてございまして、私は、海津市郡でそういうものが出土したということに関して、大変鼻が高かったわけでありまして、したがって、こういったことを大切にしていくことが子供たちにも元気を与えるというふうに考えておりますので、そういった意味でできる範囲の中で努力してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

江西省の交流の件は、海津町さんがかねてからやっておられたようでございます。それ

で、今回お邪魔させていただきますのは、これはまだ計画といたしますか、まだ発想の段階の中で、先ほどおっしゃいましたように、子供たちを海外へ、例えばアボンデールの方は今のところまだオーケーということになっておりません。そして、平田町時代の酒田市との交流は、一方的にこちらから押しかけるというような形の交流事業でございましたので、市の子供たちに国際感覚を身につけていただくために適当な地にならないかという思いがあって、私はちょっと訪問させていただきたいと、このように考えております。

従来の海津町さんとの交流の件に関しましては、私よりも菱田課長の方が詳しいと思いますので、答弁をさせていただきます。

議長（水谷武博君） 菱田総務課長。

総務部次長兼総務課長（菱田正保君） それでは、中国江西省との交流でございますが、実は10数年前に岐阜県と中国江西省と姉妹提携が結ばれまして、その後、江西省の省から政府の役人さんが県に来られ、その後、旧海津町の方へも視察等に来られ、その縁で、商工会の方とか民間の方と向こうとの交流ができないだろうかということで、小学生の交流、それから現在も続いております職業の研修生が全部で現在15名ほど来ております。そういったことも含め、民間交流が主体で行われてきました。時には雑技団の招致もされ、海津町での開催、南濃町、平田町でもお願いしたり、そういったことをお願いしてまいりまして、その後、小学生を含めた交流ができないだろうかということで、これも10年以上たちますが、毎年、中国江西省南昌市にあります師範大学の実験小学校の方へ10数名小学生を派遣して、昨年まで続いてきたところであります。そして、海津市からも江西省南昌市に1企業が進出して、向こうで工場も操業しております。そういった関係があり、来月にはまた中国の江西省からこちらに政府の方が市長あてに表敬訪問されるということを知っております。

そういった関係で、いろいろと中国の江西省との交流が深まってきたという経緯でございます。以上でございます。

議長（水谷武博君） 平野教育長。

教育長（平野英生君） 藤田敏彦議員さんがお話になった家屋とか工場の建築の基礎工事にかかわる部分で、どのような経緯があるかというようなお話ですけれども、教育委員会の立場でいいますと、岐阜県に文化財の宝蔵マップというのがありまして、その宝蔵地については、先ほどお話しした学芸員さんたちによって文化財があるかどうか試掘をやってもらって、その結果を判断しながら工事に着手してもらっていると思いますので、こちらの方へも今度やられるところに文化財が埋蔵されていそうかどうかということの調査の依頼に見えることがよくありますので、市に基づいて、教育委員会といたしましては、そういった形の中で、ここは大丈夫だとか、ここはもう一度試掘をやってもらわないかというようなことの判断をしているということでございます。以上でございます。

議長（水谷武博君） 再質問ございますか。

〔18番議員挙手〕

議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

18番（藤田敏彦君） 飛騨・美濃の件は、市長がこれからもうちょっと考えていただけるといふことで、本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。

今の遺跡の件でございますが、実は、これはガセネタでも何でもございせんが、数年前ですか、南濃町もまあまあの中規模の工事があったときに遺跡が出てきたと。私は、そういう遺跡に関して文化財保護とかそういう詳しい、何条の何とか、そこまではちょっと調べてまいりませんでした。自分の屋敷、自分の購入した土地にそういうものが出ると、自己責任といひますか、自分でもちろんそういう報告の義務がございまして、工事がおくれて、もしそれがいろんなサービス業であっても、どれだけおくれたってそれは仕方がないといふことで、民間の工事ですと道路の新設とか高速道路、全国でストップしておるのは、ほとんどこういう遺跡が出て、その発掘調査をやるからどんどんどんどん工事がおくれてしまうと。

だから私が言いたいのは、済んだことはあれですけども、そういう遺跡が出てきてもすぐふたをしてしまったといふことがあったそうであります。ですから、これは何々古墳の近くでの工事だから、ちょっとA4 1枚でもいいですから、そういう注意事項として速やかに教育委員会の方へ報告をするようにとか、そういう形をとっていただきたい。工事屋というのは、決められた請負金額の中で、工事期間の中で遂行しなければなりませんので、ですからぱっと見えて、これはちょこちょこ話して、すぐふたをしてしまって基礎工事をしてしまうといふのが現状ではないかなあといふふうに思いますので、そういうものを用意されて、いろんな申請が出てまいりましたら、そういう指導をされたらいいかなものでしょうか。

議長（水谷武博君） 平野教育長。

教育長（平野英生君） おっしゃるとおりだと思います。本当に期日が文化財保護法でストップになりますので、工事は、どうしても発掘調査をきちっとしてからじゃないと次へ進めませんので、そういうことで往々にしてかき回されてしまう場合もありますので、そういったことのないように、今のような申請なんかをしてもらうような方向でいけるといいと思います。以上でございます。

川 瀬 厚 美 君

議長（水谷武博君） 続きまして、本日最後になりましたが、4番 川瀬厚美君の質問を許可いたします。

〔4番 川瀬厚美君 登壇〕

4番（川瀬厚美君） 議長のお許しを得ましたので、1点、市長に質問をいたします。

南濃温泉「水晶の湯」の周辺の整備とPRについてお願いいたします。

南濃温泉「水晶の湯」は平成14年12月にオープンし、4年目に入りました。入場者は順調に推移しているかのように見えますが、実際には平成15年26万人、16年は26万人、17年度は、あと今月ありますけれども、24万人と2万人減が予想されるのであります。リピーターもかなりあります。そしてまた、初めてというお客さんも大変多い中での2万人の減でありまして、ということは今まで来ていた人たちが来なくなったということが考えられます。では、当然、来年盛り返すかということは全く想像できないことでありまして、非常に危機感を持たざるを得ない状況であると思います。

入場者の不満の多くは、「脱衣場が狭い」であります。「裸で他の人と体が触れ合うのは非常に嫌だ」という意見が大変多い。また、「くつろぐ部屋がない」「車で行けない」「げた箱が狭い」「ふもとの駐車場が未舗装で、大変サービスが悪い」「天候の悪い日には車からおりたくない」等々、不備を上げれば切りがありません。しかし、計画の段階において入場者数を予想することは大変困難であったことであり、今、責めるには至りません。しかし、このまま放置して、じり貧は絶対してはならないと私は思うのです。自然に富む海津市の一角にある温泉として夢を持ち、改めて整備が必要ではないでしょうか。お客様の多くは、あとどこへ行かれますかと言いますと、木曾三川かな、またはお千代保さんかな、そんなことを多くの方が語ってみえます。

温泉に働く人々は、パートの掃除のおばさんから、また支配人まで精いっぱい集客に努力をしてみえます。しかし、それには限界があるのです。それは、休日のあり方、またお客様に対するサービス、つまり団体に対するサービス、割引等々は条例で定められ、現場では何ともできないことがあるわけです。手かせ足かせをつけた上での営業活動は非常に困難であり、また効果が上がらないのが現実であるようであります。そこで、私は条例の改正も必要ではないかなと、そんなことを思っております。他のそういったマイナス面でハンデをしょっての営業活動は効果がありませんので、改正をお願いしたい。

また、年間1,000万円を超すバス運行費、またこれも抜本的な見直しが必要ではないかなと思っております。10億を超える巨額を投じた海津苑のリニューアル、当然、今行政のすることは、利益誘導ではないという考え方もありますが、やはり事によっては税収の上がる施設、そういう考え方がこれからは必要ではないかなと思っております。当然、「水晶の湯」も、絶対これからはそういう方向で考えられたらいいなというふうに思っております。どんどん付加価値をつけて、そんなことを思っております。

ふもと駐車場の横にありますグラウンドゴルフ場は、県内4カ所の一つであります日本グラウンドゴルフ協会の公認コースであります。現在、グラウンドゴルフ人口は、全国的にも

ゲートボール人口を大きく抜いて、大変な伸びをしているようですが、そういうPRはほとんどされておらないのが現実であります。現在、そのチケットの販売は、近くのお店屋さんに委託をしているのでありますが、やはり利用者が多くなれば専門の方を置いて管理するというメリットも出てまいります。現在、ただで入るとか、長時間 210円が入っておるとか、そんなことも多く聞いております。

「水晶の湯」周辺の整備と、そしてPR、上手にPRをされて集客活性化を図りたいと思います。市長の見解をお尋ねします。

議長（水谷武博君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の「水晶の湯」についてのお尋ねですが、平成17年度の入場者数は24万人ほど見込んでおります。前年度に比べて8%ほどの減少となります。

入場者の増加を図る方法として、回数券利用者の増加を図るため、毎月26日を「フロの日」と定め、当日、回数券で入場された方及び平日に回数券で入場された方に対してポイントカードにツーポイントサービスしております。また、「フロの日」に回数券を購入された方には入場券1枚、トマト、草もち等の海津市特産品を月がわりでサービスをするなど各種の方策を考えて集客に努めております。

次に、脱衣場等施設の改修につきましては、平成15年8月に休息所が増築されましたが、まだ手狭であると思っております。しかし、拡張するには地形上の問題や建物の構造上の問題もあり、簡単に広げることは難しいと考えております。今後、収支状況等も見きわめながら、少しでもお客様の御要望におこたえできるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、休業日は毎月第1、第3、第5月曜日と年末年始の3日間ですが、入場者の動向等、運営状況を分析し、休業日の見直しも検討してまいります。

次に、シャトルバスの運行は業者委託をしておりますが、臨時バスを含めて年間1,000万円ほどかかり、大変負担となっております。現在の立地では見直しは厳しいものがあると思いますが、他の方法も含め、総合的に「水晶の湯」のあり方を検討してまいります。

また、グラウンドゴルフ場は、さぼう遊学館や羽根谷だんだん公園とあわせてPRに努めてまいりたいと考えております。過日、海津市のホームページ上にも、このグラウンドゴルフ場を掲示するように指示をいたしました。大変立派なグラウンドゴルフ場でございますので、周辺の施設とともに宣伝に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（水谷武博君） 川瀬厚美君、再質問はございますか。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

4 番（川瀬厚美君） 「水晶の湯」の件ですけれども、普通、観光地へ行きますと、団体割引はどうかと、当然どこでも団体割引はあるんですけれども、「水晶の湯」においてはそういうことはできないと。そういうことも大きなネックかなと、そんなことも思います。

また休日、年末年始に非常に問い合わせが多いということも聞いておりまして、それが条例で営業することができないということでもあります。構造的にも、なかなか私、スペース的には何らかの改築はできるかなと。素人考えでいきますと、見た感じできるかなというふうには私は思っておりますけれども、専門的にはわかりません。

ふもとの舗装は、羽沢区の土地でありますけれども、その点、私もちょっと話はしておりませんけれども、非常に天候の悪い場合は本当に車からおりたくない、そんな状況でありまして、働く人たちがこんなサービスができないのかと言われるというふうに聞いております。ぜひともその点ぐらいは実現をしていただきたいなと思います。よろしく願います。

議長（水谷武博君） 横井商工観光課長。

商工観光課長（横井五月君） 団体割引、それから年末年始等の休日、月の休日も含めてでございますけれども、これも現場の方と打ち合わせしまして、要望が多ければ条例改正等の手続をとってまいりたいと思っております。

舗装については、問題点が一つございますので、これも関係の方と検討いたしまして、実施に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長（水谷武博君） これをもって一般質問を終結いたします。

散会の宣告

議長（水谷武博君） 以上をもちまして、本日は散会をいたします。

長時間にわたり、御苦労さまでございました。

なお、明日は休会とし、3月22日水曜日午前9時までに御参集を願います。

まことに御苦労さまでございました。

（午後3時40分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成18年3月16日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

